

認定こども園における子育て支援事業 事例集

認定こども園における子育て支援事業の取り組み等に関する調査研究

(内閣府補助事業)

当事例集について

認定こども園は、就学前の子どもを、保護者の就労の有無を問わずに受け入れて教育・保育を一体的に行う機能を有するとともに、子育て相談や親子の集いの場の提供など地域における子育ての機能を有する施設であり、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（平成18年法律第77号）において、認定こども園は子育て支援事業※を行うこととされています。

子育て支援事業は、当該地域の所在する地域における教育及び保育に対する需要に照らして当該地域において実施することが必要と認められるものを、保護者の要請に応じて適切に提供することとなっています。提供すべき支援のあり方は一様ではなく、こども園や立地する地域の実情によって異なります。

そこで、各園が、自園及び自地域の実情にあわせた適切かつ充実した子育て支援を行うために、各地域の認定こども園で実施されている好事例を収集し事例集を作成することといたしました。

この事例集においては、全国の認定こども園を対象とした「認定こども園における子育て支援事業の取り組み等に関する調査研究」アンケート調査の結果や、認定こども園における子育て支援事業の取組事例を記載しています。

今回の調査に当たり、御協力いただいた認定こども園や関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今回の調査が各認定こども園の子育て支援事業の推進に向けた一助となれば幸いです。

令和4年3月

※子育て支援事業

・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則(平成26年7月2日 内閣府・文部科学省・厚生労働省令第2号)(法第二条第十二項の主務省令で定める基準)

第二条 法第二条第十二項の主務省令で定める事業は、次に掲げる事業とする。

- 一 地域の子ども及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設する等により、当該子どもの養育に関する各般の問題につき、その保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業
- 二 地域の家庭において、当該家庭の子どもの養育に関する各般の問題につき、その保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業
- 三 保護者の疾病その他の理由により、家庭において保育されることが一時的に困難となった地域の子どもにつき、認定こども園又はその居宅において保護を行う事業
- 四 地域の子どもの養育に関する援助を受けることを希望する保護者と当該援助を行うことを希望する民間の団体又は個人との連絡及び調整を行う事業
- 五 地域の子どもの養育に関する援助を行う民間の団体又は個人に対する必要な情報の提供及び助言を行う事業

認定こども園における子育て支援事業の取り組み等に関する調査研究
有識者委員 より

各園各地域らしい子育て支援の姿と共通する思いや願い

当調査 有識者委員会 座長／学習院大学 文学部 教授 秋田 喜代美

アンケート調査結果と共に、今回 15 園のご協力を得て、多様な子育て支援の工夫が本事例集には掲載されています。事例からはその園その地域ならではの事業に取り組んでいる具体例を読み取ることができます。今年度にヒアリングを実施したために、コロナ禍での園の苦心も活動を休止せざるを得ないこともあり、また予約制や人数制限、動画配信なども組みあわせての実施などもあります。それでも地域の保護者や子どもたちの求めに応じての継続の知恵が伝わってきます。

少子化にむかう日本において、子育て支援の機能は地域にとって欠かせないものとなっていること、特別支援のお子さんもふくめ、すべての子どもたちと保護者ための場であり、それが地域のつながりを創り出し、子どもを中心に子育ての喜びの輪を広げていっていることを実感されるでしょう。多様な価値観のご家庭にもゆっくりじっくり寄り添う中で、父親も母親も親が親として育ちあう場に園がなっていく姿がこの冊子に詰まっています。

そして、ぜひ各園が大切にしている思いを読んでもくださると、そこに子育て支援の真髄となる共通の思いや願いを感じ取ることができるでしょう。

大阪総合保育大学 教授 大方 美香

子育ては地域、各家庭によって多様です。個別最適化といわれるように、その家庭の子育てに必要な支援を考える一助としてこの事例集が役立つことを祈念しております。

また、「コロナ禍で取組が出来ない」のではなく、「何ができるか」を考える契機となるようにと願っております。コロナ禍であっても支援が必要な家庭はなくなり、虐待等はニュース等でより増加傾向にあることを忘れてはなりません。

この冊子には、各園の知恵や創意工夫、また独創性が含まれております。同じことはできないということではなく、コロナ禍だからこそ「何ができるのか」、「何が大切か」等を考える機会にさせていただけたらと思います。お忙しい中、積極的にご支援ご協力いただきました皆さまに感謝申し上げます。是非、まずは手に取ってみていただけますようにと願っております。

社会福祉法人 みつは会 理事長

学校法人 鳳明学園 理事長 田頭 初美

事例集の作成にあたり、全国の色々な取り組みに接する機会をいただきました。

その中で感じたことは、「子育て支援」には、様々な形があるということです。

さらに、認定こども園は、地域の実情、子育て家庭のニーズに一番近い場所にあり、その実情やニーズに寄り添うことで、より充実した「子育て支援」が実施できる可能性を感じました。

本事例集から、より地域に必要とされる認定こども園としての姿を模索し、教育・保育の提供とともに、今後ますます子育てへの支援が推進されていくことを願っております。

松戸市 子ども部 保育課 課長 山内 将

事例集の中にはコロナ禍における様々な工夫が記されています。

他園の取り組みを知ることで、コロナ禍であっても子育て支援を継続することに対する不安解消につながるのではないのでしょうか。

学校法人渡辺学園 ゆうゆうのもり幼保園 園長

港北幼稚園 園長 渡邊 英則

コロナ禍では、在園、未就園を問わず、親子共々、他者と出会う機会がとても限られてしまいます。公園で遊ぶにしても、保護者に声をかけて、他の子どもと一緒に遊んでいいかを迷う保護者も多くいました。

このような状況では、家庭で親子でいることが苦しくなってしまうたり、子どもに対して、つい子どもにきつく関わってしまうことも多かったという声が園に入ってきています。

コロナ禍では、認定こども園、本来の役割である保育や幼児教育に様々な工夫が求められましたが、地域で子育てをしている保護者や、在園している保護者の視点に立てば、認定こども園がどんな子育て支援を提供しようとしているかも、コロナ禍の中で、地域の子供が健全に育っていくために、とても重要な使命を担っているともいえます。この事例集がコロナ禍であるからこそ、地域の子育て支援に活かされることを願っています。

子育て支援事業の具体的な取組内容や、課題への対応策など、今後取組を実施する認定こども園の参考になる事例をご紹介します。

事例対象名一覧（※類型別／都道府県順）

類型	所在地	運営主体	名称	特徴
幼保連携型認定こども園				
幼保連携型	青森県八戸市	社会福祉法人	認定こども園 みどりのかぜ北ウィング	地域の幅広い年齢層の交流を目指し、系列法人や外部ボランティアを活用
幼保連携型	宮城県伊具郡 丸森町	社会福祉法人	丸森ひまわりこども園	コロナ禍の中で、家庭で遊べる工作キット配布など新しい取組を実施
幼保連携型	埼玉県久喜市	学校法人	認定こども園 こどものむら 栗橋さくら幼稚園／こどものむら さくらのもり	同一エリアに認定こども園のほか、子育て支援センター、産前産後ケア施設等を運営
幼保連携型	東京都新宿区	区立	新宿区立 四谷子ども園	都心かつ公立の園として、草創期より子育て支援事業を実施
幼保連携型	神奈川県横浜 市都筑区	学校法人	ゆうゆうのもり幼保園	保護者同士の交流の活性化を目指し、保護者による委員会やサークルの活動を支援
幼保連携型	石川県七尾市	社会福祉法人	本宮のもり幼保園	石川県のマイ保育園制度を活用した継続的な子育て支援事業を展開
幼保連携型	滋賀県守山市	学校法人	ヴォーリズ学園 もりの風こども園	市・自治会と連携し、自治会による子育てサロンへ保育教諭が出張
幼保連携型	大阪府吹田市	市立	吹田市立 はぎのきこども園	定期的な育児教室、気軽な同年齢会など、地域の交流において多様な取組を展開
幼保連携型	宮崎県都城市	社会福祉法人	みやこぼるこども縁 (えん)	赤ちゃん訪問を実施し子育て家庭の孤立を防ぐ
幼稚園型認定こども園				
幼稚園型	東京都町田市	学校法人	認定こども園 正和幼稚園	「実施できる子育て支援事業はすべて実施する」方針のもと、多種の事業を展開
幼稚園型	大阪府大阪市	学校法人	認定こども園 小松幼稚園	外部団体への場所提供を通じて、連携事業を実施
幼稚園型	山口県防府市	学校法人	認定こども園 中関幼稚園	子どもの発達支援の知見を持った職員を配置
保育所型認定こども園				
保育所型	栃木県高根沢 町	社会福祉法人	認定こども園 陽だまり保育園	自然豊かな立地を活かし「屋外型地域子育て支援拠点事業」を展開
保育所型	新潟県糸魚川 市	社会福祉法人	認定こども園 おひさま保育園	「食育」を軸に子育て支援事業を実施
地方裁量型認定こども園				
地方裁量型	鹿児島県南種 子町	株式会社	認定こども園 ちびっこくらぶ	株式会社による地方裁量型認定こども園として、一時預かりと各団体への連携事業を実施

社会福祉法人 幼保連携型

認定こども園 みどりのかぜ 北ウィング (青森県八戸市)

職員数：29名 在籍園児数：79名 (令和4年2月時点)

【子育て支援事業】

同園開園にあたり地域子育て支援拠点事業を受託し、園内に同園運営による地域子育て支援センター「ウィンディー」を設立。未就園児の親子に向けたサークル活動の提供、園開放・園庭開放、一時預かりを実施している。

・未就園児・保護者に向けたサークル活動の提供/園開放・園庭開放

(園児の親子・地域の親子が交流する場の開設、交流の場での情報提供・相談支援事業)

・一時保育 (一時預かり事業 (施設型))

・放課後児童クラブ (学童保育) (※運営主体 (社会福祉法人) による運営)

・災害時の福祉避難所機能 (その他事業)

◆年間利用者数：各種サークル参加者数：合計約400名、一時保育：約370名

◆財源：自主財源の他、一時預かり事業・延長保育事業 (一時預かり)、地域子育て支援拠点事業のほか、同園運営法人による放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) を活用

子育て支援事業の内容

●園開放・園庭開放/サークル活動の提供 (いずれも地域子育て支援拠点事業として実施)

【概要】

日時	サークル活動：毎月2~3回(金曜日 10:00~11:00)開催 園開放・園庭解放：毎週月曜日~金曜日(10:00~15:00)
場所	サークル活動：園内の子育て支援事業専用室 園開放・園庭解放：園内施設や姉妹園「認定こども園 みどりのかぜ エデュカール」の園庭 他
担当職員	主幹保育教諭1名、地域子育て拠点事業専任担当の保育教諭1名、子育て支援事業全般担当の保育教諭1名、子育て支援員1名(非正規)
対象者	八戸市内及び近隣の町村在住の未就園児・保護者 (サークル活動:2歳未満の子ども・保護者「ほのぼのクラブ」 2歳以上の子ども・保護者「かぜっこランド」)
園や職員の役割	場所の提供、各会の企画・実施

- 地域子育て支援拠点事業として、園開放・園庭開放やサークル活動の提供を行っている。
- 園開放、園庭開放にはサークル活動の参加や事前登録は必要なく、自由に園庭で遊んだり、系列法人の地域交流活動支援施設「みんなの森オアゾ」(地域の異年齢交流施設)を使うことができる。
- サークル活動は、未就園児の親子に向け、2歳児未満の子ども・保護者サークル「ほのぼのクラブ」と、2歳児以上の子ども・保護者サークル「かぜっこランド」を運営している。
- サークルでは、季節に応じた制作活動や、夏の流しそうめん体験やすいか割り、クリスマスケーキ作り等といった、四季折々の生活の体験を取り入れた食育活動を行っている。そのほか、地域の自然にふれる散歩「てくてくランド」、外部講師を招いた「親子ビクス(親子で行うエアロビクス)」、絵本作

家による「絵本の読み聞かせ」などを行っている。

- また、姉妹園である「認定こども園 みどりのかぜ エデュカーレ」の3歳未満児専用園庭で活動することもある。
- コロナ禍前はサークルに参加した親子（1日10組）を対象とし、「おしゃべりママカフェ」と題した昼食と保護者同士の交流の場を提供していた（現在は弁当の提供のみとなっている）。
- 未就園児保護者が気軽に相談できるよう、園庭解放やサークル活動の時間を使い、未就園児保護者からの育児相談にも応じている。

【取り組む上での工夫】

教職員同士でフォローし合い、保護者同士がリラックスできる雰囲気をつくる

- 保護者には育児相談や保護者同士の交流の場の提供を行っている。また、サークル活動の開始前後に、リラックスした雰囲気を大事にしながら、保育教諭や子育て支援員が子育てに関する相談を受け付けている。
- 姉妹園「認定こども園 みどりのかぜ エデュカーレ」や、系列法人が運営する地域交流活動支援施設「みんなの森 オアゾ」と、合同での行事開催や「おしゃべりママカフェ」「マタニティカフェ」などの保護者同士がリラックスして子育ての話がしやすい場の提供を行っている。
- 上記のような取組を行うに当たって、姉妹園や系列法人内の職員が取組に係る人員配置の協力や情報共有などでフォローし合う体制を取っている。



お子様と触れ合いながら音楽に合わせてエクササイズ♪
産後の体のケアにもおすすめです。



“ママと一緒に”がいつの間にか“じぶんで”に変化して…。成長を感じられる制作活動です。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

保護者が「子育ての楽しみ」を感じられるような取組を行う

- 保護者と接しているなかで、「子育ては大変」と感じている保護者（特に母親）が多いことが分かった。
- 大変な中でも、喜びや楽しさを感じ、保護者が自己肯定感を持って子育てに向き合い、生きがいを持って子育てを楽しめるような支援とともに、「明日からまた頑張ろう」と思えるパワーとなるようにとの願いから、「おしゃべりママカフェ」「マタニティカフェ」といった飲食を通じた交流の場や育児相談を行い、リラックスして楽しめる企画を実施することとした。



何気ないおしゃべりからはじまる育児相談。
ウィンディーは“ママ”を応援していることを伝えて
います。

- 例えば、出産前の女性が利用する「マタニティカフェ」では、出産に向けて妊婦同士の出会いをサポートし、体調面、精神面の期待と不安を分かち合い、少しでも安心して出産の日を迎える一助になればと考えて実施している。時には子育て経験がある職員に相談することができるよう、職員を配置している。
- 法人・園の全ての職員が「子育て支援事業」が地域の子育て家庭にとって、大事な役割を担うものであることを意識し、担当、担任如何によらず、「子育て支援サークル」等に参加する親子に接することができるよう意識付けをし、「園全体で子育て支援の子どもたちを大事にすること」を指導している。

●一時保育

【概要】

日 時	毎週月曜日～金曜日(7:00～19:30)
場 所	園内
担当職員	地域子育て拠点事業専任担当の保育教諭1名、子育て支援事業全般担当の保育教諭1名
対象者	八戸市内及び近隣の町村の未就園児(1歳～2歳)
定 員	1日1～3名まで
保育料金	300円(1時間/1人)
利用登録	必要(事前書類と聞き取りを行う)
園や職員の役割	場所・保育の提供

- 「保護者のリフレッシュのため、通院のため、きょうだいの行事のため等、あらゆるニーズに応える」という考えの下、一時保育を実施している。
- 近年は特に、子育てに疲れを感じたり、育児に不安や負担感を抱える母親の声を聞くこともある。そのような時は一時保育を勧め、利用してもらうこともある。



“ウィンディーのお友達にも見せたい!”とサークル利用者に向けて制作を披露する園児達。園の中の当たり前として、子育て支援センターがあります。



ママと簡単に作れる新聞紙キッズテントの“秘密基地”
手作りおもちゃで会話が弾みます。

《認定こども園と連携し、園の運営主体である社会福祉法人が行っている取組》

●放課後児童クラブ

【概要】

日 時	毎週月曜日～金曜日 : 下校後～19:00(延長あり) 毎週土曜日 : 8:00～17:00(延長あり) 代休・長期休業 : 8:00～19:00(延長あり)
場 所	みどりのかぜ北ウイング内、みどりのかぜエデュカーレ内、 西白山台小学校内 (みどりのもり児童クラブ)
担当職員	放課後児童クラブ支援員 6 名、指導員 9 名
対象者	八戸市内の小学生
定 員	みどりのかぜ児童クラブ 80 名、みどりのもり児童クラブ 70 名
料金	みどりのかぜ児童クラブ 6,000 円(1 か月/1 人)、みどりのもり児童クラブ 5,000 円(1 か月/1 人)
園や職員の役割	場所・保育の提供

- 園内及び姉妹園・小学校に放課後児童クラブ（学童保育）を設置・運営している。
- 預かりのほか、毎月 1 回（土曜日）には体験学習活動「ジョイフルデー」として公共施設に出かけたり、クラブでワークショップをしたりと、子ども達が様々な体験ができる機会を設けている。
- また、毎月誕生会を行い、手作りのプレゼントを渡し、ゲームなどを楽しんでいる。
- 指導員（J3 サッカーチーム「ヴァンラーレ八戸」の選手（後述）と外でサッカーをしたり、体を動かしたりと、活発に活動を展開している。



学校以外の子ども達の居場所として、楽しくワクワクできる体験を大切にしています。

【取り組む上での工夫】

地域のスポーツクラブと連携し、子育て支援を実施

- 八戸の J3 サッカーチーム「ヴァンラーレ八戸」の選手が放課後児童クラブの指導員として勤務している。
- 選手には、時には園の子育て支援事業の手伝いや、園の行事へ参画をしてもらうこともある。
- 選手たちには、採用と同時に職員マニュアルの読み合わせを行い指導員としての心構え等を研修している。また、毎月 1 回支援員、指導員でのケース会議を行っている。さらには外部研修や市内クラブとの情報交換会も開催している。



憧れのプロサッカー選手との関わりは「ヴァンラーレ八戸」ファンになることへ繋がっています。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

子どもが落ち着ける居場所を用意し、保護者の仕事への影響を軽減

- 小学校入学を控えた保護者から、子どもが小学校に上がることによって、子どもの生活環境が変化し、子どもが落ち着ける居場所がなくなってしまうことへの不安の声があった。
- これに伴い、保護者が仕事への影響を考え「仕事を辞めざるを得ない」という切実な声も聞き、園内に同園を卒園した子どもや地域の小学生の居場所を作りたいと考え、放課後児童クラブを行うこととした。
- 特に、支援を必要とする子への対応には、利用児童について小学校との情報交換を密にしていきたいと考えている（コロナ禍の影響もあり、現在はまだ実現に至っていない）。
- 自主帰宅（保護者の送迎がなく、自分ひとりで帰宅する小学生）の利用者については、保護者とのコミュニケーションが取りづらいため、手帳を利用して児童クラブの様子を伝えるようにしている。

●地域全体で子育てを楽しめる環境づくり

【概要】

- 園の子育て支援に留まらず、姉妹園や他の団体と協力して子育て支援を行うことで、地域全体で交流を持ち、地域内で協力したり相談し合えたりできる、子育てを楽しめる環境作りを目指している。
- 同園の子育て支援事業の利用者が、姉妹園や関連施設に行き保護者間交流を行っている。
- また、法人全体事業では、こども食堂やこども宅食（フードパントリー）を行う。これらの取組は、地域の子育て家庭に広く周知し、利用できるようにしている。
- 八戸市の災害時福祉避難所の指定を受け、災害時には障害者、妊産婦、乳幼児を対象に避難所を開設する。園には常に粉ミルクや哺乳瓶などを備蓄し、赤ちゃんや妊産婦などがいつ来ても大丈夫なように環境を整えている。

【取り組む上での工夫】

法人外の地域団体とも連携し、地域全体の子育て支援を実施

- 八戸市の大型地域子育て支援拠点「こどもはっち」と合同で、転勤で八戸市に移住した子育て家庭に向けた交流場所の提供や、SNS や LINE で園の取組や行事などの情報発信をしている。
- 活動内容の告知、子育て情報発信のために、月1回おたよりを発行し、地域の商業施設や小児科、薬局などに配布、設置してもらっている。
- 近隣の高校生によるコンサートの開催や、地域の演奏家による音楽鑑賞会など、地域資源を活かした取組をしている。



「こども食堂」を利用する子どもたち。みんなで食べるご飯が美味しいことを改めて感じています。



必要とされた時に対応が出来るよう、災害時には受入体制を整えます。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

姉妹園・同法人施設、外部団体とも連携し、地域の世代間の交流を活性化

- 地域の世代間の交流が希薄になっていることが課題であり、保護者以外の 30~40 代世代や高齢者世代、在園児以外の子どもとの交流の機会を設けることが、結果的に子育て支援につながると考えた。
- そこで、地域交流活動支援拠点を核にして、様々な活動の展開を計っていきたいと考え、北ウイング内の地域子育て支援拠点事業「ウィンディー」の未就園児・保護者向けサークル登録者や園児が、姉妹園などとのコラボレーションにより、他の世代とも触れ合う機会をつくっている。
- 例えば、外部講師を招いての肩こり健康体操や、園児と一緒に菜園での苗植え活動、クリスマスイルミネーション点灯式など、チラシや SNS で地域にも呼びかけ、参加していただいた。
- こども食堂やこども宅食が定期的に行われるようになったことで、地域の人たちから食料品や日用品の寄付をいただけるようになっている。

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- 八戸市行政や団体、他法人の認定こども園との交流・協力体制を、さらに構築していくことが今後の課題である。
- 全ての認定こども園が地域子育て支援拠点、あるいはそれに近い形で市町村事業等に位置づけられることで、さらにいろいろな子育て支援事業を展開が出来るのではないだろうかと考えている。
- 行政にも、是非、地域が本来必要としている実のある支援体制の構築に向けて、支援の内容にまで踏み込んで関心を持って欲しいと切に願う。

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 姉妹園や法人運営の関連施設等の職員が協力体制を整えて、子育て支援を行っている。
- 各園・施設職員が子育て支援事業への参加意識を持つよう、日頃の業務や園内研修、外部研修を通して、地域との共生を重要課題として取り組んでいる。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

「子育て家庭が“子どもが居る幸せ”を実感できるように」という視点から支援を行っています。「子育ての大変さ」だけではなく、「子育ての楽しみ」を保護者が見出すことが、子どもたちの幸せにもつながります。そして、そのような子育て支援をおこなうことが必要だと感じています。園は、子育て家庭が地域のなかで子育てを楽しめる環境をつくり、子育てをする力を育てる応援団になることを心掛け、これからも取り組みを進めていきたいと思えます。

社会福祉法人 幼保連携型

丸森ひまわりこども園（宮城県伊具郡丸森町）

職員数：36名 在籍園児数：130名（令和4年2月時点）

【子育て支援事業】

2019年より丸森町の地域子育て支援拠点事業を受託。翌年のコロナ禍でも子育て支援が途切れないよう、独自に屋外での散歩や工作キットの配布を考案・実施している。

- ・「丸森ひまわり子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）」での支援室開放（地域の親子が交流する場の開設、交流の場での情報提供・相談支援事業）
- ・「丸森ひまわり子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）」での一時保育（一時預かり事業（施設型））
- ・電話相談（家庭への情報提供・相談事業）

◆年間利用者数：支援室開放：合計約2,900名、一時保育：42名

◆財源：丸森町の地域子育て支援拠点事業の委託金を活用

子育て支援事業の内容

●「丸森ひまわり子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）」での支援室開放

【概要】

日時	毎週月～金(9:30～12:30/14:00～15:00/15:00～16:00)の3回に分けて開放 ※土曜日は月2回開放。しかしコロナ禍の影響を受け、月1回に減らすなど変動あり
場所	丸森ひまわり子育て支援センター(丸森ひまわりこども園舎内/園の保育室とは別)
担当職員	子育て支援事業専任担当の幼稚園教諭1名
対象者	丸森町在住の6歳児以下の乳幼児・保護者 (未就園児のほか、他幼稚園に通う幼児の利用も可能) (小学生以上は、コロナ禍以前は乳幼児のきょうだいのみ利用可/コロナ禍以降は不可)
利用登録	必要
園や職員の役割	親子が自由に遊べる場や交流の場の提供、利用者から希望があった際のサポート、工作キットの制作(コロナの際は園外活動の企画・実施)

- 地域子育て支援拠点事業として、丸森町在住の乳幼児（6歳児以下）・保護者に、園内の支援室を開放している。

【取り組む上での工夫】

保育教諭が常駐し、子どもの安全や保護者同士の交流を見守る

- 子育て支援事業専任の保育教諭が支援センター内に常駐し、子ども・保護者が利用する上で困った際にサポートに入れるよう、見守る体制を取っている。
- 子どもたちがのびのびと元気に遊んだり、安全に遊び楽しむことができる場所となるよう、玩具の消毒や安全確認を一日数回行っている。また、親同士が交流や情報交換したりして気軽に過ごせる場を作り、安心して子育てできるように支援している。利用者同士が交流するようにすすめることもある。
- また、室内だけでなく園庭で遊べるように、在園児が園庭で遊ぶ時間と調整し、園庭開放も行っていた（コロナ禍以降は休止中）。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

感染対策に十分配慮し、コロナ禍においても支援室をできる限り開放

- コロナ禍での緊急事態宣言下は、支援センターも休園した。しかし、丸森町は子どもが遊べる施設が少なく、保護者からも遊び場を求める声が上がっていた。
- 同園では支援室開放以外に子育て支援が出来ないかと考え、「丸森のいいところ探し」と題し、現地集合・現地解散で、親子での散歩や地元私鉄の駅舎見学などを実施。
- そのほか、家庭で作れる工作キットの配布を行った。工作キットは季節行事に合わせ毎月用意し、家庭で気軽に作って遊ぶことができ、且つ子どもがケガをしないようステープラではなく両面テープを使用するなど、安全面を考慮したものを作成していた。
- 支援室開放の再開後も、子どもが安心して遊べるように玩具の消毒は入念に行っている。コロナ禍で家にこもりがちだった保護者から「消毒の行き届いた玩具と部屋で安心して遊べる」「外に出ることができると孤独感が解消できる」という声も挙がっている。
- 再開後の支援室は限られた時間・人数での利用になってしまうため、帰宅後の遊びも支援できるように工作キットも引き続き配布をしている。



コロナ禍でも子育て支援をしたいと考え、地域のお散歩を楽しみ、電車を見に行きました



地域の自然公園でおさんぽや、浅い川での水遊びをしました



地域のりんご園でりんご狩りをしました

●「丸森ひまわり子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）」での一時保育

【概要】

日 時	毎週月～金(7:30～18:30)(終日／午前／午後の3種類)
場 所	丸森ひまわりこども園の一室を使用
担当職員	一時保育専任担当の保育教諭1名
対象者	丸森町在住の未就園児
定 員	1日2名まで
保育料金	0・1・2歳児:1日2,200円、半日1,100円 3歳以上児 :1日2,000円、半日1,000円
利用登録	必要
園や職員の役割	場所・保育の提供

- 登録制。保護者が、一時的に保育をできない時（例：仕事、病気療養、子育てのリフレッシュなど）に園で子どもを預かる。就労の有無などの条件設けていない。



一時保育のお友達と水遊びを楽しみました

【取り組む上での工夫】

一時保育の子どもと在園児と一緒に遊べる機会をつくる

- コロナ禍前までは、同年齢の子どもと遊べるよう、園の保育室に移動し在園児と一緒に遊ぶ時間も作っていた（コロナ禍以降は感染対策のため実施なし）。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

保護者が安心できるように、コロナ禍において換気や消毒等を徹底

- コロナ禍以降は、感染を気にする保護者も増えている。
- そこで、園全体で感染対策には気をつけて行っている。換気や消毒等を徹底し、保護者が安心して預けることができるように注意している。



園の室内遊具で、体を動かして遊びました

子どもの好みを聞き取り、家庭的な雰囲気を作る

- 未就園児を預かる際は、親子に安心して利用してもらえるよう、事前に子どもの好きなおもちゃや遊びを聞き準備している。
- また、家庭にいる時と同じようにゆったり楽しく過ごすことができるよう、家庭的な暖かい雰囲気作りを大切にしている。

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- コロナ禍以前は、子育て支援センターの支援室開放にて、お楽しみ会や外部講師を呼んだ子育て講座の開講を検討していた。しかし、感染拡大を考慮し、現在の親子での遊びや保護者同士の交流に留めている。
- 保護者からは催し物の開催を望む声もあり、感染対策を取りつつ実現したいと考えている。
- 現在は、支援室開放は感染対策で予約制となっているため、その時行きたいと思った保護者の期待には応えられていない。同園としても、時間・人数制限を徐々に取り除きたいと考えている。

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 同園の運営主体である社会福祉法人内で、もう一か所丸森町の地域子育て支援拠点事業を運営している（丸森たんぽぽ子育て支援センター／丸森たんぽぽこども園内）。両園担当者は、コロナ禍での親子での散歩や工作キットの企画の相談を行っている。
- 丸森町では、町内での子育て支援の実施事例を報告し合う運営会議を行っており、会議には同町町長・民生委員・同園園長ならび子育て支援事業専任担当・丸森たんぽぽこども園園長ならび子育て支援事業専任担当・同園運営法人会長・児童館代表・他保育所代表が参加し、また、実際の声を取り入れるべく利用者を招いている。
- しかし、上記会議もコロナ禍でメールのやり取りに留まっており、早い時期の対面での会議再開を目指している。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

園の業務で学んだことを活かし、あたたかい愛のある空間をつくることを大切にしています。保護者の方が支援センターを利用することで、リラックスできたり「来てよかった」と思ってもらえる場であるよう心掛けています。

学校法人 幼保連携型

認定こども園 こどもむら 栗橋さくら幼稚園 認定こども園 こどもむら さくらのもり (埼玉県久喜市)

職員数：97名 在籍園児数：389名 (令和4年2月時点)

【子育て支援事業】

同一エリアに認定こども園（「栗橋さくら幼稚園」、「さくらのもり」）のほか、子育て支援センター（「森のひろば」）、放課後児童クラブ、小規模保育事業、産前産後ケア支援などを運営しており、認定こども園を中心として、各施設等がもつ機能を活用し、地域の子育て支援のセンター的役割を担っている。

- ・未就園児クラス園庭開放（地域の親子が交流する場の開設）
- ・一時預かり事業「さくらんぼ」（一時預かり事業（施設型））
 - ◆年間利用者数：未就園児クラス園庭開放：362名、一時預かり事業：約1,300名
 - ◆財源：自主財源の他、久喜市の地域子育て支援拠点事業を活用

子育て支援事業の内容

●一時預かり「さくらんぼ」

【概要】

日時	毎週月曜日～金曜日(8:30～16:30)
場所	0歳児は「さくらのもり」、1・2歳児は「栗橋さくら幼稚園」
担当職員	保育教諭5名 子育て支援事業専任担当の保育教諭4名 子育て支援員(非正規)1名
対象者	0歳(満10ヶ月)～2歳の子ども
料金	午前・午後保育 1,200円～2,000円 月極コース 週2日 22,000円～24,000円、週3日 30,000円～32,000円
利用登録	要
園や職員の役割	場所・保育の提供

- 家庭での保育が一時的に困難になった子どもの一時保育を実施。仕事や通学、急病人の看護や事故・災害、習い事や結婚式、育児疲れの解消などにも利用できる。

【取り組む上での工夫】

預かる子どもの状況の把握

- 一時預かりの利用には事前に可能な限り面談を行い、子ども理解に努めている。保護者と子ども



一時預かり中の様子

と一緒に来てもらい、子どもの日頃の様子等を把握している。また、離乳食期の子どもについては栄養士との面談も別途実施している。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

一時預かりニーズの増加に対する環境整備を整えるとともに、子どもへの負担を軽減する

- 年々増加する一時保育利用者の為に、園舎増築を行い、保育環境を整えた。対応する保育者も保育教諭に加え、子育て支援員（資格取得含）も活用し、人的環境も向上させた。
- 通院等の急を要する利用（特にはじめての利用）の際、子どもは慣れない環境で生活することになり、心身に大きな負担となることが多い。その為、慣らし保育等を進めているが、就業等の場合を除き、いつ必要になるかが不透明である為大きな課題となっていた。しかし、産前産後ケア施設「マタニティハウス」を開設したことで、マタニティハウス利用者に、一時預かりの無料利用券（最大2時間3回分）を準備し、不可欠な一時保育利用の前に、利用者が施設や保育者と関係性をもつことで、安心して預けられる状況とつくとともに、子どもの負担も若干だが減らすことが可能となった。



一時預かり中の様子

●未就園児クラス園庭開放

【概要】

日 時	週 1、2 日
場 所	認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園ホール・あそびの森・にじいろのおうち
担当職員	主幹保育教諭 2 名、保育教諭 2 名
対象者	2 歳児
料 金	前期 10 回 : 後期 8 回 (全 18 回) 1 回 500 円
利用登録	有
園や職員の役割	各会の企画、実施・場所の提供・子育て相談

- 就園児に対するクラスや園庭開放を含めた子育てひろば事業は、認定こども園の子育て支援にとっては不可欠な機能である。
- 未就園児クラスでは、季節にあわせた遊びや製作、運動等、保育教諭が専門性を生かし、発達年齢を意識した遊びを提供している。
- 園庭だけでなく、法人施設のあそびの森という場所を毎日開放することで安心安全な戸外遊びの場を提供している。

【取り組む上での工夫】

保育者の専門性を生かした子育て支援を提供する

- 未就園児クラスの担当は、主幹保育教諭を中心に行っている。保育の専門性が高く、施設の概要をよく知る立場の保育者が行うことで、子育てに関する相談や情報提供の機能も兼ねている。
- 園庭開放の際は、在園児も一緒に園庭で遊ぶことで、同学年や少し年上の子ども達が遊ぶ様子等を未就園児の保護者が目の当たりにすることができる。そこで見た子ども達の姿から我が子の成長への見通しがもてる。また、その場で遊びを見守る保育者への質問する機会ももてることで、集団での保育への理解も深められる。



未就園児クラス

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

家庭生活から、施設での保育への架け橋となる取り組み

- 近年、入園児における発達年齢のばらつきにより、施設での保育に課題が多くなっている。特に認定こども園では、1号認定と2号認定の子どもが生活を共にするため、3歳児の4月時の際の差が年々大きくなっているように感じていた。そこで、未就園児クラスで従来の遊び中心のプログラムから、保育者の専門性を生かした、生活重視のプログラムを提供するようにしている。
- 特に未就園児クラスの後期では、入園を意識した生活重視のプログラムが組んでいる。多様な生活をおくる家庭での保育と施設ではじまる集団での保育の架け橋となるような内容を提供している。

満3歳児クラス的环境整備による、地域で育つ2歳児の発達保障への取り組み

- 在宅子育て家庭で育つ子ども達の発達保障には、満3歳児クラスが有効であることがわかってきた。毎月誕生日順に数名ずつ入園するという特性により、保育者が余裕をもって個々に対応できることで、家庭での身辺自立が難しい子どもに対しても対応が可能となった。このことにより、4月からの保育課程や学級運営にも安定がはかられている。
- 満3歳児クラスの施設整備を行い、希望する利用者が入園できる環境を整えた。満3歳児クラスでの1日4時間の保育時間に加え、地域子育て支援センター、一時保育等、法人のもつ子育てメニューを必要に応じて利用することが可能となり、保育を必要としない家庭においても、安定した発達の保障がはかられる可能性も見出している。



満3歳児クラス

《認定こども園と連携し、園の運営主体である社会福祉法人が行っている取組》

●認定こども園と地域子育て支援拠点事業「森のひろば」を中心とする
「多機能型地域子育て拠点事業」

【概要】

日 時	毎週月曜日～金曜日(9:30～14:30)
場 所	専用施設のほか、子育て公園・図書館
担当職員	常勤職員 2 人、非常勤職員 3 人(拠点事業)
対象者	0～2 歳の子ども
料 金	無料
利用登録	有
園や職員の役割	0～2 歳の子どもと家族が過ごせる施設。 お誕生日会や季節のイベントといった催しのほか、健康相談や栄養相談等を行う

- 学校法人柿沼学園が運営する地域子育て支援事業「森のひろば」は、専用施設と子育て公園・図書館により実施。0～2 歳の子どもと家族が安心して自由に過ごすことができる。
- また、同地域内に存在する認定こども園、小規模保育事業、一時預かり事業、ホームスタート、放課後児童クラブ等に加えて、独自事業である産前ケア施設マタニティハウスや宿題カフェ、駄菓子屋等と深く連携している。
- 平成 25 年の拠点開始より「子ども・子育て中心の街づくり」を実現するための機能連携のハブとして運営されている。



子育て支援センター 森のひろば

【取り組む上での工夫】

「認定こども園」を中心とすることで、地域子育て・保育・学校教育が繋がる場になる。

- 認定こども園と拠点事業、その他の支援事業が同一地域に存在することで、妊娠期から学童期までのワンストップサービスを可能としている。
- 就労の有無等、家庭の子育て・生活環境に合わせた選択も可能となり、教育部局や福祉行政機関とも繋がりがやすくなる。

拠点に集まる様々なメニューを利用した子育てにより孤立化を防ぐ。

- 教育・保育はもちろん、拠点事業、産前ケア施設、一時預かり、アウトリーチ型支援ホームスタート、相談事業、放課後児童クラブ、宿題カフェ等、産前から学童期の子育てまで、保護者自身の状況により頼れるメニューが存在することで、母子、父子の孤立化を防いでいる。

各施設・事業に従事する専門性の高い職員からの支援。

- 保育教諭、助産師、栄養士、看護師、調理師、子育て支援員等、こども園を中心に専門性や経験の高い職員が存在することで、子育てに悩んだ際等に専門的な支援をすることを可能としている。

産前からの支援の場があることで、産後の見通しがもて、産後の地域の居場所を知る。

- 妊娠期からの居場所を知ることで、産後うつ等の困難な場面にすぐに頼れる場として機能している。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

子ども・子育てに関するセーフティネットへの取り組み

- 私立幼稚園だった背景から、3歳児以前の在宅子育て家庭への支援が少ないことに気付いた。そこで、その子どもと保護者の居場所づくりを念頭に子育て支援センターの設立を行った。センターの建築は自主財源で行い、運営もボランティアスタッフにてスタートした。その後、利用者数や実施状況を元に所管する自治体と協議し、子育て支援拠点を委託できたことで安定した運営を行うことが出来ている。
- 子育て支援拠点を運営を重ねていくと、その場に来ることが困難な状況の家庭の存在に気付く。その家庭に支援を届けることができないかという課題より、ホームスタートの運営をはじめることとなる。ホームスタートの運営は、担当課や保健センター等との連携が不可欠なため、関係機関との関係が深まるきっかけとなった。



マタニティハウス 産前産後ケア

- 子育て支援センター、ホームスタートの運営から見てきた課題は産前産後ケアである。多様な子育て支援メニューは存在するが、生まれてきた後では機能しないことがある。それは、保護者に余裕が無くなってしまふからと考えられる。そこで、産前の保護者にまだ余裕がある時期の支援が、産後鬱や虐待防止といった社会課題解決の1つのツールとなると考えた。産前産後ケア施設マタニティハウスを設立し、助産師の資格をもつスタッフが常駐し、産前だけでなく、産後のケアも行うことで、地域のセーフティネットを少し拡大した形となっている。

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- 地域子育て拠点事業として支援を受けているが、独自事業との連携も多いため、今後の事業の持続可能性に課題がある。

- ・ 多様化する運営課題に対する環境整備
- ・ 乳幼児保育施設や子育て支援関連施設の社会資源化
- ・ 地域で子どもを安定的に育てる関係機関連携の仕組みづくり
- ・ 産前産後ケアの拡大
- ・ 学童期における基礎学力定着の仕組みと居場所支援

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 当法人の運営は、同一地域で行っている為、多機能な支援をワンストップで利用することが可能となっている。特に意識しているのは、産前からなだらかな形で学童期まで見通しをもった支援体制である。必要とする家庭が選択すれば、利用可能な居場所が存在することで、地域におけるセーフティネットとなると考える。妊娠期はマタニティハウス、子育て支援センターや一時保育を利用し、保育を要すれば保育施設を利用し、学童期には学童保育の他、宿題カフェ等を利用できる。そうした子育てのワンストップサービスが地域に存在することで、安心して子どもを生き育てる場所となると考えている。
- 県立高校との連携も積極的に行っている。家庭科授業での保育実習は20年以上続き、全生徒が必ず保育体験をする機会も設けている。当法人の保育教諭による授業も行う等、連携を強化している。水害が心配される地域な為、避難訓練でも高校の屋上を利用させていただく等のセーフティネットの役割も果たし、またサニタリーケア等社会課題の解決に対しても連携をはかっている。
- 地元自治会との連携も強化している。お祭り等の行事の協力だけでなく、大規模災害に対する連携体制も進めている。防災協定を結び、地域の避難所支援センターとして、子どもや女性の支援を行う。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

子どもの目線に立った運営や、地域の子育てのために必要な取組を積み重ねた結果として「こどもむら」があります。地域の子育てサービスの隙間となる部分を埋めるように対処とする子どもの範囲を広げた結果として、地域のセーフティネットの役割を果たすことができるようになりました。

認定こども園を中心とした連携施設によって、子育てする人にとって住みやすい町とすることを目指しています。年々変化する社会課題に対して、有効な支援を行うことが私達の役割と考えています。その役割を発揮することで社会資源として認知されると考えています。

区立 幼保連携型

新宿区立 四谷子ども園（東京都新宿区）

職員数：55名 在籍園児数：167名（令和4年2月時点）

【子育て支援事業】

認定こども園の草創期から子育て支援事業を実施。子育て経験の少ない保護者に向け、ベテラン保育教諭による悩み相談や、親子のふれあいを大切にした子育て支援を行っている。

- ・一時保育「どんぐり」（一時預かり事業（施設型））
- ・未就園児親子の遊び場開放「つどいの部屋」（地域の親子が交流する場の開設、交流の場での情報提供・相談支援事業）
- ・子育て相談（家庭への情報提供・相談事業）

◆年間利用者数：一時保育「どんぐり」：約1,330名、つどいの部屋：230名、子育て相談34名（延べ）

（※コロナ禍の影響により、人数制限を実施。令和元年度時点では、

一時保育「どんぐり」：約2,020名、つどいの部屋：約4,400名、子育て相談45名）

◆財源：新宿区の公立園かつ地域子育て支援拠点事業として、区の予算を活用

子育て支援事業の内容

●一時保育「どんぐり」

【概要】

日時	毎週月曜日～土曜日（8:30～17:00）
場所	子育て支援事業専用室
担当職員	子育て支援事業専任担当の保育教諭3名、会計年度任用職員5名で、未就園児親子の遊び場開放「つどいの部屋」事業と合わせてローテーションを組み実施
対象者	新宿区内在住で生後6か月以上～就学前の子ども
料金	3,400円（1日/1人）
利用登録	必要
園や職員の役割	場所・保育の提供

- 登録制。保護者が、一時的に保育をできない時（例：仕事、病気療養、子育てのリフレッシュなど）に園で子どもを預かる。就労の有無などの条件は設けていない。

【取り組む上での工夫】

預かる子どもの状況の把握

- 一時保育の場合、在園児と異なり子どもに関する情報が少ない。子どもが居心地よく過ごせる適切な保育のために、利用申込の前に親子と面



園庭で遊ぶ未就園児

談し、子どもの成育歴や平熱、アレルギー、日頃の保護者の子どもへの接し方、子どもが好きなこと、興味・関心等を把握している。

- 利用申込前の聞き取りには時間をかけ、子どもに対応する際の注意点(されたら嫌がることや配慮すべきこと、食事、排泄、着脱などの生活面における家庭での援助の仕方、機嫌が悪くなった時の気分転換の方法など)を確認し、子どもがなるべく落ち着いて安心して過ごせるための情報の提供をしてもらっている。
- 一時保育は専用室を設け、利用する子どもが安心して生活できるようにしている。集団生活に慣れている在園児たちの輪に、集団生活をしたことがなかったり、母子分離に時間が掛かったりする子どもが「その時だけ」の保育に入ることは、利用する子どもにとっても在園児の子どもたちにとっても、保育者にとっても難しいことだと考えている。
- そのため、専用室では家庭的な雰囲気を大切にしている。子どもが日頃から見慣れているキャラクターものや、家庭で遊んでいる玩具を用意するなどをして、通常の保育時よりも雰囲気や関わり方を重要視している。
- 一時保育では子どもを預かる以外に、子育てをこれから学ぶ保護者に向け、子育てのお手伝いをしている。
- 上記の例として保育後に子どもを引き渡す際に、例えば食事の様子に違和感があった子どもには、家庭での食事の様子や形態を聞き、園での様子も合わせて、その子に合いそうな方法を示したり、栄養士を交えて話をしたりしている。またオムツかぶれに対しては、園で行っている対応を伝えるなど、一時保育で分かった子どもの姿から、子育てのヒントとなるような助言を保護者にしている。



子育て支援事業専用室で「0歳児保育」を実施している様子

経験豊富で子どもと遊ぶのが得意な保育教諭を配置

- 在園児とその保護者との長期的な関係性がある通常の保育では、毎日の登降園時に子どもの成長や良さを共有したり、連絡事項などで適宜話したりできるが、一時保育では保護者との信頼関係を築くまでに時間が掛かる。重要な初回の対応や、繰り返し利用する上での信頼感を得るために、子育て支援事業専任の保育者には勤務経験の豊富な教諭を配置している。ここでは時間をかけて信頼関係を構築している。また当日預かる子どもの特性によっては、一時保育と「つどいの部屋」の人員配置を変更している。
- 例として、初めて一時保育を利用する子どもは不安からよく泣いてしまい、保育者が一人付きっきりになってしまうことがあると、「つどいの部屋」の状況と合わせて、一時保育に普段より1名保育者を増員するなど、臨機応変な運営を行っている。
- また、同園では、勤務経験の豊富な保育教諭と共に勤務年数の短い保育教諭も配置し、勤務年数の短い保育教諭が先輩保育教諭のスキルを学ぶ機会にもなっている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

特別な配慮を要する子どもへ対応できる体制構築

- 一時保育では、特別な配慮を要する支援が必要な子どもや、保護者が外国籍で日本語に不安のある子どもの利用が増えている。このような場合、人員配置を調整し、子ども一人に対し保育教諭一人を担当とすることもある。
- 特別な配慮を要する支援が必要な子どもには、言葉の掛け方なども意識し肯定的な関わり方をしている。
- 子どもがパニックを起こしたときは、保育教諭と散歩をして気分転換したり好きな玩具で遊んだりして、子どものパニックを解消できるように援助している。

●未就園児親子の遊び場開放「つどいの部屋」

【概要】

日 時	毎週月曜日～土曜日(10:45～14:25)
場 所	四谷子ども園の一室を使用
担当職員	子育て支援事業専任担当の保育教諭3名、会計年度任用職員5名で、一時保育「どんぐり」事業と合わせてローテーションを組む
対象者	新宿区内在住の親子(コロナ禍の現在は、「お楽しみ会」のみ開催。1回5家庭まで)
利用登録	必要
園や職員の役割	場所・歌や遊びの提供

- つどいの部屋として、園の一部を開放し、未就園児親子の遊び場としている。場所の提供以外に、園が主催する「お楽しみ会」(歌の会、ペープサートなど)や、園の栄養士や看護師による離乳食教室・感染対策教室、外部講師を呼んだヨガ教室、ベビーマッサージなどを行っている。
- コロナ禍では「三密」を避けるため、利用者の自由な入退室は中止とし、定員を制限した「お楽しみ会」などを開催している。親子ができる限り利用できるように、コロナ禍の状況では参加人数を制限しながら「お楽しみ会」の回数を増やしている。
- 上記のほか、動画配信を行い、直接来園できない家庭にも楽しんでもらえる工夫を行っている。



「つどいの部屋」で「親子ヨガ」を実施している様子

【取り組む上での工夫】

手軽で子どもと触れ合う機会の多い遊びを紹介

- 子離れを急ぐ保護者が、「子育てには子どもと保護者が触れ合う時間が必要」と気付くように、子どもとのアタッチメントが多い遊びや、ハンカチ一枚で遊べる手遊びなど、手軽かつ子どもも喜ぶ遊びを紹介している。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

ゆっくりとした子育ての良さを伝える支援を意識して行う

- 近年は、「早くから集団生活をさせたい」と考える保護者が増え、生後2ヶ月ぐらいから遊びに来る親子もいるなど、「つどいの部屋」を利用する未就園児低年齢化が進んでいる。
- 低年齢の子どもでも楽しい感情をもってもらえるように、わらべうた等のテンポがゆっくりとした歌や手遊びなどを取り入れている。

●子育て相談

【概要】

日 時	毎週月曜日～金曜日
場 所	四谷子ども園の専用電話(園での対面相談も受け付けている)
担当職員	子育て支援事業専任担当の保育教諭3名(内容によって看護師、栄養士)
対象者	子育てについて相談したい保護者(新宿区内在住に限らない)
事前予約	不要(対面相談は事前予約が必要)
相談件数	34件(年間のべ数)
園や職員の役割	職員による相談対応

- 専用電話を設置し、保育教諭が、保護者からの電話相談を受け付けている。
- 近くに子育てについて相談できる人がいない保護者からの相談が多く、「オムツの外し方、外す時期」「断乳の時期」などの相談がある。

【取り組む上での工夫】

自園だけで解決しようとせず、必要に応じ専門機関への紹介

- 子どもの発達など、保護者からの相談内容によって必要と判断した場合は、保健師や、場合によっては療育などの関係機関を紹介している。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

自園だけで解決しようとせず、必要に応じ専門機関への紹介

- 離乳食の進め方や、食べる量が一定でないことなど、食事に関する相談内容が多くあった。その場合は栄養士が、月齢や日頃の食事の内容、食事に掛かる時間などを聞き取りながら丁寧に助言するようになっている。

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- コロナ禍などで直接園に来られない家庭に対しても、動画配信などにより遊び方などを紹介していく。掲示板へのチラシ掲示、保健センター等へのチラシ配布など働きかけを工夫してくる必要があると感じている。公立園は情報発信が得意ではないが、工夫していきたい。

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 四谷子ども園が実施している地域子育て支援拠点事業の内容は、地域の方々、関係諸機関と連携し、子育て中の家庭を支援するものである。「子どもを真ん中に保護者と地域の人々が手を携え、子どもの幸せを実現する」という理念を掲げ、積極的に地域人材・団体との連携を図り、子育て支援事業を実施している。
- 本園の子育て支援事業は、「四谷地区乳幼児支援機関関係者連絡会（以下 四子連）」22 団体のうちの 1 つであり、四子連で連絡を取り合ったり、園の情報が載った配布物を交換したりすることで互いに情報の共有を図り、子育て支援事業の普及につなげている。
- コロナ禍のため現在ではできていないが、毎年 9 月には四子連で地域でのイベント活動を行っている。イベントでは各園のコーナーを作り、園の紹介を行っている。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

最近では、子育てを急ごうとする保護者が増えているように感じます。子供のことを無理に大人にさせず、ゆっくり丁寧に育てることが、親子間が育ち、結果的に保護者も楽になると考えています。「どんぐり」や「つどいの部屋」には、幼児教育の必要性をあまり感じていない保護者や、親子の関係づくりで気になることがある親にこそ来ていただきたいと思っています。

本園は「であう」「つながる」「ひろがる」をキーワードに子育て中の親子の輪を広げ、親子共に経験を豊かにすることで、自立した親子の関係と、地域の子育て力の向上を図ることを目的としています。本園の子育て支援事業に参加するからこそ得られる、様々な遊びの経験、在園児と触れ合う経験、行事などでの製作経験、保護者同士の関わりの経験などが、地域の未就園児親子に還元される環境であることを今後も地域に周知し、どの親子、どの家庭も子育てに安心感をもってもらえる事業でありたいです。

後々振り返って子育ての在り方を思う時に「あの時こうしておけば」と思っても、もう戻らない幼子との日々が彩り溢れる毎日であることを願い、新と真を併せ持ちながら子育て支援事業を展開していけるように、今後も職員一同で子育て支援の在り方を考えていきたいと思っています。

学校法人 幼保連携型

ゆうゆうのもり幼保園（神奈川県横浜市都筑区）

職員数：31名 在籍園児数：210名（令和4年2月時点）

【子育て支援事業】

「子どもの自主性を重視する」「保護者と共に保育の実現を目指す」といった教育方針に基づき、保護者サークル活動の支援、一時保育、子育て相談等を実施している。

- ・保護者活動（委員会・サークル活動等）の支援
（地域の親子が交流する場の開設、交流の場での情報提供・相談支援事業）
- ・一時保育（一時預かり事業（施設型））
- ・電話相談（家庭への情報提供・相談事業）
 - ◆年間利用者数：各種サークル参加者数 合計約30名、一時保育30名
（コロナ禍で現在の活動はほぼ休止中、少人数での活動は行っている）
 - ◆財源：自主財源の他、一時保育事業補助金、私立幼稚園等地域開放推進費補助事業（神奈川県の補助事業）を活用

子育て支援事業の内容

●保護者活動（委員会・サークル活動等）の支援

【概要】

日時	月曜日～金曜日 9:00～14:00の登園時間、もしくは土曜日の活用
場所	園舎地下の保護者活動事業専用室「父母の会室」など
担当職員	幼児主任の保育教諭1名 「おやじの会」担当の男性保育教諭2名
対象者	在園児保護者
園や職員の役割	場所の提供、内容や実施の検討、保護者から相談があった際の対応

- 在園児の保護者どうしの交流促進のため、保護者が学級の行事等のサポート、もしくは運営を行う「委員会」、保護者の交流や、園で子どもが遊ぶ際のサポートを保護者が行う「サークル活動」（以下「サークル」）を支援している。
- 園は、「委員会」「サークル」が自由に使用できる部屋（園舎地下「父母の会室」）提供するほか、これらの会合に園の職員が参加し、保護者から「委員会」「サークル」の運営相談などに応じている。
- 「委員会」には、園の行事等の手伝いサポートする「クラス委員会」、行事の写真撮影や園新聞を発行する「新聞委員会」、卒園の準備をする「お別れ委員会」がある。



コロナ禍のため、バザーの代わりに行った『買い物ランド』の様子。商品はすべて廃材等で保護者が作りました。

- 「サークル」には、子どもに絵本の読み聞かせをする「おはなしのもり」、保護者同士で編み物などの講習会を開催する「あみちく」、父親が中心となった「おやじの会」などがある。また、姉妹園の港北幼稚園で組織された「KMO」という音楽サークルが、学期に1回、園児たちに演奏する機会もある。
- 最近では、卒園児の保護者による「根っこの会」も設立された。



KMOが活動している様子。現在は動画配信になっている。

【取り組む上での工夫】

園は保護者同士の活動を見守り、保護者同士の関係づくりを支援

- 「委員会」「サークル」の運営は保護者が中心に行い、園は活動の支援にとどめている。
- 保護者自身による委員会・サークル活動の運営を通じて保護者の交流が活性化することで、保護者同士が子育ての悩みを共有・協力し合う関係を築くことができる。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

就労している保護者と就労していない保護者の交流の促進を図る

- 本園のように幼稚園をベースに認定こども園になった園では、保護者活動は就労していない保護者の参加が前提の場合が多く、就労している保護者は活動に参加しにくい課題があった。
- また、園がある港北ニュータウンは比較的新興住宅地であり、この地に引っ越してきた人たちは他人とのつながりが希薄であるという地域の課題もあった。
- そこで、本園では、「委員会」「サークル」などの保護者活動を促し、さらに就労している保護者としていない保護者の両者に参加を求め、両者が交流できるようにした。
- 保護者による活動は、「できる人ができるときに」がテーマである。例えば、「委員会」では年間計画を作り長期的な見通しを立て、保護者が仕事の休みをいつ取ればよいか分かるようにしている。
- 一堂に会さなくてもメールでのやりとりで済む場合は、連絡はメールで済ませている。
- 保護者から要望があった際は、園の教育・保育時間外でも、園舎地下「父母の会室」を貸し出している。

父親が積極的に保護者活動に参加できる「おやじの会」を設立

- 父親が積極的に保護者活動に参加できるように「おやじの会」を開園時から立ち上げている。
- 上記の会ではディキャンプ、夕涼み会、バザーでの模擬店など色々な活動を子どもと一緒に楽しむことを通し、父親に子育ての楽しさを実感してもらっている。
- 「おやじの会」では、父親たちが集まって、親子でどのような遊びをしたら楽しいか、企画や準備も含め、父親たちに運営を任せている。特に夏のディキャンプでは、親子一緒に楽しさを体験できる機会となっている。
- 「おやじの会」ではディキャンプやバザーの手伝いなどの父親間での交流機会をつくるほか、会の活動支援は園の男性保育教諭が担当するなど、父親が参加しやすくなる工夫をしている。

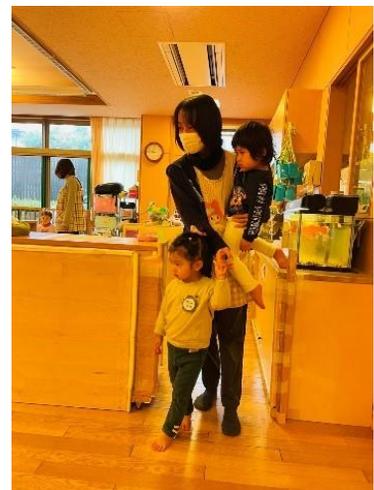
- ディキャンプなどのイベントには、神奈川県「私立幼稚園等地域開放推進費補助事業」の補助金を活用している。補助金を園の職員の休日出動手当等に活用している。

●一時保育

【概要】

日 時	毎週月～金曜日(7:30～16:00)
場 所	幼保園の学級(1歳児・2歳児クラス)
担当職員	乳児主任の保育教諭1名 常勤フリー保育士3名
対象者	横浜市都筑区の未就園児(1歳～2歳、各2名まで利用できる)
定 員	各クラス1日2名まで
保育料金	2,400円(1日/1人)
利用登録	必要
園や職員の役割	保育の提供

- 「一時保育で利用している子どもたちにも、ゆうゆうのまりの保育の仲間になってもらう」という考えの下、幼保園の学級(1歳児・2歳児クラス)に一時保育の枠を各2名分設置している。



一時保育の子が、保育室に心配そうに入っていく様子

【取り組む上での工夫】

一時保育の子どもと同年齢の在園児との交流を促す

- 預かる人数は各学級で2名までと多くせず、在園児のクラスに一時保育の未就園児を参加させ、同年齢の在園児と交流し自主的に遊ぶように誘導している。
- また、乳児クラスだけでなく、幼児クラスの様子も見ることで、園の保育を理解してもらう機会にしている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

一時保育の「体験」を行い、保護者や子どもの不安を取り除く

- 一時保育を利用する子どもには、園に来て初めて同年代の子と関わる子どもや、同年代の子との接し方にまだ不慣れな子どもがおり、その様子を見て保護者は心配してしまうこともある。
- そこで、一時保育を利用していただく前に、親子で一時保育を「体験」する機会をつくっている。保護者が一緒に園にすることで、未就園児は園に慣れることができる。



保育室で、在園児と遊びだす一時保育の子ども

- また、保護者には自分の子どもが園の中でどう過ごすか、在園児とどう関わるかを見られる機会になっている。
- 「体験」の際、担当職員は丁寧に、保護者から「日々の子育てで感じていること」「一時保育を利用する理由・背景」「お子さんの特徴・特性、特に保護者と離れて生活することや、集団生活等の経験の有無等について思うこと」を聞いている。こうすることで、園は保護者の状況や子どもの特性を把握して預かることができる。



一時保育の終わり、保護者に今日の様子を伝える場面

●電話相談

【概要】

日時	毎週月曜日～金曜日(9:00～14:00)
対象者	横浜市都筑区在住の未就園児保護者・在園児保護者
相談件数	約 30 件(年間)
園や職員の役割	職員による相談の対応



電話相談後に面談を行う様子

- 未就園児、在園児問わず保護者の相談に対応する。乳幼児の子育てに関する相談のほか、未就園児の保護者による入園を想定した相談も受け付けている。
- 「子どもの発達が気になる」「障害があるかもしれない」といった相談内容は、臨床心理士との面談の機会を提供している。

【取り組む上での工夫】

- 一般には子どもの育児相談が中心ではあるが、時に母親の精神状態が不安定な場合もある。そのような時には、保育教諭が相談を受ける限度を超えている場合もでてくる。そこで、専門家である臨床心理士との面談を通して、母親への支援を行っている。

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- 社会全体に保護者の活動は面倒だと感じる方が多く、「面倒なことはやめよう」という風潮がある。保護者活動は、その人たちにとっては面倒かもしれないが、丁寧に活動すると子どもの成長がわかったり、保護者同士が親しくなったりと良いことも多い。認定こども園であるため、保護者の中には、就労している方もいれば、就労していない方もいる。そのような保護者がつながっていくことで、当園としては、子どもを預かってもらったらいいではなく、積極的に他と子どもや保護者同士がつながっていくような支援していきたい。
- 開園時間が長い中で、就労の保護者と就労していない保護者に対して、できるだけ園からは同じような情報発信を心がけているが、そのことを進めようとする、結果的に保育教諭が土曜日出勤をしたり、勤務時間が長くなり、働き方改革を進められないことは大きな課題となっている。

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 港北区の地域子育て支援拠点「どろっぷ」（NPO 法人びーのびーの運営）とは、一時保育やプレ保育のの情報交換（子育て支援拠点で、幼稚園選びや保育園選びの実施への協力、また、0～2歳で子育てに悩んでいる保護者への継続支援等）や幼児教育の専門家との意見交換（子育て支援に対する情報の交換等）を行うなどの連携を取っている。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

保護者が自分の子ども以外の子ともと関わる経験をする中で、子どもとの関りを通して、地域の中で保護者同士協力したり、社会に関わる楽しさを知ったりと、親が親になっていく場を作れば良いと思っています。

関わりの難しい子が増えている要因のひとつに、やはり子育て環境の悪化を感じています。コロナ禍もあって、人とかかわることが苦手な保護者も含め、さまざまな保護者がいるなかで、どのように園がそのような保護者にアプローチしていくかは、これからなおさら難しい課題になると感じています。

社会福祉法人 幼保連携型

本宮のもり幼保園（石川県七尾市）

職員数：29名 在籍園児数：72名（令和4年2月時点）

【子育て支援事業】

保育園から認定こども園に移行した。子育て支援事業として、親子の交流の場「はっぴい・ティータイム」、一時保育、電話相談受付を行っている。

- ・はっぴい・ティータイム（地域の親子が交流する場の開設、交流の場での情報提供・相談支援事業）
- ・一時預かり（一時預かり事業）
- ・相談事業（家庭への情報提供・相談事業）

◆年間利用者数：支援室開放：合計約100名、一時保育：40名

◆財源：自主財源を活用

子育て支援事業の内容

●親子の交流の場「はっぴい・ティータイム」

【概要】

日時	週2～週3開催
場所	園内
担当職員	副園長を中心とした様々な職員やフリーの保育者
対象者	七尾市在住の未就園児・保護者
料金	講座内容により異なる
利用登録	事前予約制(コロナ禍の現在は、1回3組限定)
園や職員の役割	場所の提供、取組の企画・実施

- 地域の親子が交流する場として「はっぴい・ティータイム」を開催している。
- 未就園児とその保護者を対象に、毎週2～3回催しを開催している。例えば、「絵本の読み聞かせ」「育児相談」「手作りおもちゃ」「4月（等、各月）生まれのお友達の誕生会」など園の教職員が講師となる取組から、「お菓子作り」「楽しいリズム」「ヨガ教室」「ベビーマッサージ」「親子でふれあい体操」など外部講師を招いた講座まで様々なテーマで行っている。



感染対策のため、お外で読み聞かせを行う様子

【取り組む上での工夫】

新型コロナウイルス感染防止対策として、オンラインでの講座の実施

- 新型コロナウイルスが流行したことにより、園での集まりなどに参加することに抵抗のある保護者も

いた。そこで、毎月実施している「親子でふれあい体操」の講師の先生に頼んで、オンラインでも実施することとした。

- 「オンライン親子体操」として、事前に申込を受け、親子で行う簡単なストレッチ方法の講座をオンラインで行った。オンライン会議のアプリケーションを用いて、15分程度の簡単なメニューを教えている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

知識を教える育児教室から、保護者がリラックスできる場づくりへ転換

- 同園は保育園から移行した認定こども園である。「はっぴい・ティータイム」は、石川県のマイ保育園登録制度（妊娠期から在宅で保育を行っている3歳未満の親子を対象に、登録を行った園で育児体験、育児教室、育児相談、一時預かり保育を利用できる）の事業の1つである育児教室から発展させていった。



外部講師を招いたベビーマッサージ

- 育児教室の初期の頃は、助産師や保健師の支援を受けて、沐浴・オムツ交換・ミルクのあげ方等のいわゆるパパママ教室のような内容を行っていた。だが、そのような育児教室は、産院や保育センターなど他の施設でも行うようになり、必ずしも園に求められる内容でなくなってきた。

- 同園では、従来の内容にこだわらず、子どもと保護者に喜ばれる様々なテーマの講座を行う方向性に変更した。新たな取組として、まずは、保護者と子どものふれあいがある催しとして、ベビーマッサージ講座を、外部講師を招いて実施した。



保護者からの人気が高い、飴細工世界大会上位のパティシエによる飴細工の講座

- 次に、普段子育てで自分の時間がなかなか持てない保護者にも、リラックスして楽しい時間を過ごして欲しいという考えから、ケーキなどのおやつが出る講座を行った。子ども目線も大事だが、保護者目線も意識し、保護者がストレスを発散できる場をつくることを心掛けた。
- このねらいは当たり、おやつが出る催しは、保護者からの評判がよかった。中でも飴細工世界大会上位のパティシエを講師に招いた講座は人気が高い。
- おやつを出すことで、リラックスでき、保護者同士の交流も進むという効果もあった。（コロナ禍の現在は、催しの最中におやつを出すことはできていない）

講師探しを継続的に行い、新たなテーマの講座を開催する

- 地域全体の子育て支援事業が活発になってきたこともあり、日によっては、近隣の園と内容が重複することもあるようになった。そのため、他の園とも情報交換を行い、互いの子育て支援事業のチラシを置き合い、催しが重複しないようにしている。また、子育て家庭のニーズは様々である。食に関心がある家庭もあれば、ものづくりに関心があることもある。
- そこで、子供を遊ばせるだけではなく、保護者のリラックス、ストレス発散につながるテーマでの講座・講師探しを常に行っている。
- 講師探しについては、他のワークショップの情報や地域のネットワークの紹介などで探している。また、講座を依頼した講師から、別の講師の紹介を受けることもある。
- 謝礼の有無、材料費などは講師によって様々であるが、交渉を行い、できる限り保護者の負担が大きくなりすぎないように心掛けている。

●一時保育

【概要】

日 時	一般型 : 毎週月曜日～毎週日曜日、祝日 幼稚園型 : 毎週月曜日～毎週金曜日
場 所	園内のクラスか、園内の一時預かり専用室
担当職員	専任教諭が常勤換算で1.5人
対象者	七尾市在住の未就園児
保育料金	1時間 250円／4時間 900円／8時間 1,800円（給食費300円）
利用登録	必要
園や職員の役割	場所・保育の提供

- 登録制。保護者が、一時的に保育をできない時（例：仕事、病気療養、子育てのリフレッシュなど）に園で子どもを預かる。
- 土日祝日も利用することができる。

【取り組む上での工夫】

子どもの特性をみつつ、集団保育を経験する機会を作る

- 一時保育の預かり方は保護者の要望を優先するが、子どもの特性をみて、在園児と一緒に保育をすることが多い。
- できるだけ集団の中に入れて、集団生活を経験する機会を作っている。何回も一時保育の経験がある子どもの場合、自分から在園児の輪の中に入っていく場合もある。



一時預かりホールで遊ぶ、保護者と未就園児

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

土日祝日も含めた職員の配置を検討

- 土日祝日の一時保育も対応しているが、休日保育の課題は教職員の人員配置である。特に、突然の保育依頼があった場合は、人員配置が難しい。
- できる限り勤務が続く保育教諭が発生しないように心掛けている。また、休日出動手当も出している。
- その他、若い保育教諭が一時保育の配置になった場合は、預かる子どもの特性を伝える。また、ちょっと目を離したときに事故が起きることがあるため、子どもに背を向けない・複数人配置するなど、預かっている子どもから目を離さないように注意を促している。
- また、保護者対応には、例えば突然の相談に対応しなければならないなど、ある程度のスキルが必要になるため、経験豊富な職員が担当するようにしている。

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- 子育て支援事業は自治体の計画にも拠るため、早い段階から担当課との折衝や人員確保が必要であるが、そもそも認定こども園に移行した園の中には子育て支援に対して消極的な園が少なからず存在する。例えば、全ての認定こども園が、地域子育て支援拠点になれば、子育て支援事業の幅も広がっていくのではないかと考えられる。

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 地域子育て支援拠点事業に応募したことはあるが、自治体から断られている。認定こども園になる前から地域子育て支援拠点であれば認められるが、認定こども園になった後で地域子育て支援拠点事業を申し込むのは認められなかった。
- 直近で県の子育て支援課担当と話した際、県としては、仮にすべての認定こども園から地域子育て支援拠点事業に応募があった場合、既存の制度を拡充し、財政面との調整次第で拡大したい方針であると聞いている。よって、残る障壁は基礎自治体の財政負担部分の交渉次第と言える。
- 他の認定こども園とは、情報交換や情報発信での協力（互いにチラシを置くなど）をしている。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

それぞれの家庭で異なる価値観があるため、子育ては「こうあるべき」と決めつけないようにしています。決まった価値観を教えるために子育て支援をしているのではなく、子育て家庭がどこかで誰かとつながることが重要で、そのために認定こども園の子育て支援事業があると思います。

学校法人 幼保連携型

ヴォーリス学園 もりの風こども園（滋賀県守山市）

職員数：43名 在籍園児数：218名（令和4年2月時点）

【子育て支援事業】

自治会による地域の親子に向けた取組「子育てサロン」へ保育教諭を派遣するアウトリーチ活動を実施。自園では未就園児の親子の交流会を開催したり、交流の中で、在園児の保護者による歌や絵本の読み聞かせなどを行い、集まった人たちのつながりを大切にしている。

- ・自治会が運営する「子育てサロン」への保育教諭派遣
(地域の親子が交流する場の開設、交流の場での情報提供・相談支援事業)
- ・未就園児親子の交流会「もりの風広場」(同)
- ・在園児保護者による委員会活動
 - ◆年間利用者数：自治会による子育てサロン：6自治会 約140組、未就園児親子の交流会：約80組、在園児保護者による委員会活動：約20名
 - ◆財源：私学助成金・一時預かり事業（幼稚園型）のほか、守山市の「保育所地域活動事業費補助金」を活用している。

子育て支援事業の内容

●自治会が運営する「子育てサロン」への保育教諭派遣

【概要】

日時	1か所あたり年2～3回程度訪問(×6か所)
場所	各地域の自治会による会場(公民館等)
担当職員	主担当の保育教諭1名、サブ担当の保育教諭2名
対象者	守山市の6か所の自治体在住の未就園児・保護者
料金	無料
利用登録	自治会側が実施
園や職員の役割	保育教諭が地域の子育てサロンへ助言。また、子育てサロンに出張し、遊びの提供や親子の交流をすすめる。

- 守山市と同園の近隣6か所の自治会から依頼を受け、各自治会が運営する「子育てサロン」へ保育教諭を派遣している。
- 「子育てサロン」は守山市の助成「保育所地域活動事業費補助金」の下、各自治会が運営する、親子を対象とした遊びの場の提供や、保護者同士が交流する事業である。そこに保育の知識を持った同園の保育教諭が支援を行っている。



手袋シアター「おはながわらった」

【取り組む上での工夫】

地域の方針に合わせた支援

- 保育教諭は、自治会の「子育てサロン」担当者から相談があった際に対応したり、「子育てサロン」に訪問した際は保護者の会話をつなげて保護者同士の交流を進めたりと、あくまで各自治会の方針に合わせ、「子育てサロン」の活動を主導しすぎないように心掛けている。

利用する親子に向けた、臨機応変な対応や育児のアドバイス

- 「子育てサロン」は開催日・開催内容によって利用者が変わる。保育教諭は訪問時に初めて利用者数がわかるため、臨機応変な対応が求められる。
- 「今日は工作の予定だったが、利用者が多くて材料が足りない」といったことはよくあり、そのときに保育教諭がどのように対応できるか求められる。派遣する保育教諭は、上記のような場面でも対応策を思いつける教諭を配置している。
- 子育てで悩んでいる保護者に向けては、気楽に構えてもらえるような声かけをしたり、ほかの保護者とのつながりが持てたりするような支援を行っている。



制作あそび「でんでんたいこ」

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

自治会の自主的な「子育てサロン」運営にむけた支援

- 守山市は自治会活動が盛んである。しかし、「子育てサロン」への派遣を始めた当初（平成23年）は、保育教諭が積極的に関わり「子育てサロン」を進めていく必要がある自治会もあり、各自治会の実情を踏まえた支援体制の構築が課題となっていた。
- 同園の保育教諭が、発達年齢に応じた遊び（制作、ダンス、手遊びなど）や季節に合わせた行事を取り入れることで、自治会の子育てボランティアさんも一緒に楽しみながら子育てサロンを進めることができてきている。具体的に手先の器用さを養う活動などの提案を自治会の担当者に伝え、自治会自体が活発に「子育てサロン」の運営を行う仕組みづくりを行った。
- 近年では、連携している6ヶ所の自治会すべてで、その地域に合った活動を進めるようになってきている保育教諭は、当初の保育教諭が主導する支援体制から、自治会が自立して活動し、「子育てサロン」担当者自身にも「やってよかったな」と思ってもらえるような、後方から支援する体制に変わってきている。例えば、手形や足型を使った制作では、手形や足型を様々な動物に見立てるアイデアを提供し、実際に子育てサロンに出向かない回の子育てサロンの活動も支えている。

●未就園児親子の交流会「もりの風広場」

【概要】

日時	1年間のうち毎月1回開催(年間9回開催/4月・8月・3月は休止)
場所	園内の子育て支援・保護者会活動用の部屋
担当職員	主担当の保育教諭1名、サブ担当の保育教諭2名
対象者	守山市在住の未就園児・保護者
料金	無料
利用登録	必要
園や職員の役割	場所・歌や手遊び、絵本の読み聞かせ、外遊びなどの遊び提供

- 「もりの風広場」は、同園にて開催する、1年間同じメンバーで子どもの遊びや保護者同士の交流を行う取組である。
- 毎月1回開催し、親子一緒での参加となる。未就園児は0歳・1歳・2歳の年齢別のクラスに分かれ、1年間同じ年齢の子どもと過ごしている。
- 内容は、園庭で遊ぶ回もあれば、1月には廃材でお正月遊びのコマを作るといった、季節行事に合わせた創作活動を行う回もある。また、同年齢や異年齢の在園児と一緒に遊んだり、在園児の保護者活動(園児に歌をうたう「お歌委員会」、絵本の読み聞かせをする「絵本委員会」)による催し物を開催することもある。



もりの風広場「親子で水遊び」

【取り組む上での工夫】

保護者との関係づくり

- 「もりの風広場」は月1回の開催であるが、1年間の活動を通して、保護者が子育て支援事業担当の保育教諭に対し「この先生になら悩み相談をしてもよいか」と思える関係性を作ることを目指している。
- 保育教諭は、できるだけ一人ひとりの名前を呼び、保護者が「一人ひとりを大切にみてもらっている」と思える関係を作れるよう努めている。

同年齢の子どもの姿を知る機会を持つ

- 未就園児同士や在園児の子どもと遊ぶ様子を見ることで、未就園児の保護者は「うちの子と同じような遊びに興味がある子どもがいる」と気付くことがあったり、同年齢の子どもを見て自分の子どもの発達や成長について客観的に見直すことができる機会となっている。
- 在園の年上の子どもと遊ぶことで、「5歳になると、こんなことができるようになる」と、子どもの育ちを知ることによって子育ての見通しを持つことができる。また、保育教諭による育児のアドバイスを聞く場にもなっている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

イベント開催型の子育て支援から、日々に寄り添った子育て支援への変化

- 同取組を開始した際は、コンサートやリトミックに参加するなどイベントに参加するといった取り組みが多かったが、近年は、親子で遊べる環境を大切にしている。
- 園が行っている子育て支援を見直したとき、子育てにおいて「子どもが同年齢の子と遊ぶ機会が少ない」「保護者が砂遊びですら汚いと思っている」「保護者が一人で育児することで、イライラや不安が溜まってしまう」という課題があると感じた。
- 同園では、課題解決のため、未就園児と在園児が遊び交流する機会の設置、子どもが園庭で遊ぶことで保護者も子どもも安心して思いきりあそぶ経験、保護者の不安を吐き出せる場を作る方向性に変えてきている。

●在園児保護者による委員会

【概要】

日 時	年・会によって変動
場 所	園内の子育て支援・保護者会活動用の部屋
担当職員	主担当の保育教諭1名、サブ担当の保育教諭2名
対象者	同園在園児の保護者
料 金	無料
利用登録	必要
園や職員の役割	場所・発表機会の提供

- 在園児保護者の会として「委員会」がある。
- 子どもに向けて歌を披露する「お歌委員会」、園の園芸を行う「ガーデニング委員会」、子どもに絵本の読み聞かせを行う「絵本委員会」、園で使うものづくりを行う「クラフト委員会」の四種の委員会がある。



保護者会お歌委員さんによる
「一緒にうたおうクリスマスソング」

【取り組む上での工夫】

保護者が気軽に参加できる環境づくり

- 各委員会は「できる人ができるところで、できるようにやろう」という方針の下、活動している。
- 委員会への参加は自由であり、保護者が興味のあるものを選べる。
- 1年単位の活動ではあるが、1回だけの参加も受け付けている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

保護者が自由に楽しめる場でありながら、「子どもと園に還元する」指針を持たせる

- 元々保護者の呼びかけによって委員会活動が立ち上がっており、基本的には保護者自身による運営の下、活動を行っている。

- 園からは活動場所や発表の場を提供し、「活動は子どもと園に還元してほしい」と呼びかけているが、その他は特にルールや活動の制限はなく、保護者にとっても自由に楽しめる場となっている。
- 活動頻度はその年の参加メンバーによって決めている。前年度が活発な活動を行った委員会でも、翌年はその年の参加メンバーによっては緩やかな活動になる場合もある。

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- 自治会の「子育てサロン」は地域の高齢化などもあり、現在の自立的な活動をいつまで続けられるかといった課題を感じている地域もある。
- 保護者とのたわいのない会話の中から子育ての困り感をキャッチすることができるため、今後も様々な世代間交流をしながら、人と人がつながることができる場を提供していきたい。

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 地域子育て支援拠点とは特に連携や交流はない。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

お母さん・お父さん・おじいちゃん・おばあちゃんたちと子どもが関われる、それが子どもにとって一番良い環境かと思います。大人が育児に煮詰まってしまってイライラし、理不尽に子どもが怒られるといったことが少しでもなくなり、子育て支援事業の取組が、子供にとっても大人にとっても良い環境の要因になれば良いと思っています。

市立 幼保連携型

吹田市立はぎのきこども園（大阪府吹田市）

職員数：51名 在籍園児数：194名（令和4年2月時点）

【子育て支援事業】

「地域の親子が交流する場の開設事業」において、コース制の育児教室や、単発で気軽に参加できるものと、保護者のニーズに合わせて参加できるよう複数取組を行う。

- ・0・1歳育児教室／赤ちゃん会「あひる」「ひよこ」／1歳会「よちよち会」／2歳会「トコトコ会」／園庭開放（地域の親子が交流する場の開設、交流の場での情報提供・相談支援事業）

- ・一時預かり（一時預かり事業（施設型））

- ◆年間利用者数：赤ちゃん会「あひる」「ひよこ」：36名、／1歳会「よちよち会」：22名
2歳会「トコトコ会」：23名／園庭開放：36名／一時預かり：767名
（※0・1歳育児教室はコロナ禍で休止中）

- ◆財源：吹田市の公立園かつ地域子育て支援拠点事業として、市の予算を活用

子育て支援事業の内容

●0・1歳育児教室／赤ちゃん会「あひる」「ひよこ」／1歳会「よちよち会」／2歳会「トコトコ会」

【概要】

日時	0歳育児教室 ※コロナ禍で休止中 1歳育児教室 ※コロナ禍で休止中 赤ちゃん会「あひる」「ひよこ」 1歳会「よちよち会」／2歳会「トコトコ会」	1コースにつき3～4回実施(13:00～14:00) 1コースにつき3～4回実施 (9:30～10:30)(10:45～11:45) 各月1回(13:00～14:00) 各月1回(11:00～12:00)
場所	園内 遊戯室	
担当職員	地域担当の保育教諭1名	
対象者	吹田市在住の未就園児・保護者	
利用登録	必要	
園や職員の役割	場所の提供、各会の企画・実施	

- 吹田市在住の未就園児・保護者に向けて、春・秋コースの育児教室（0・1歳育児教室）と、月1回開催の地域事業（赤ちゃん会「あひる」「ひよこ」／1歳会「よちよち会」／2歳会「トコトコ会」）を開催している。
- 育児教室は、体を使った遊びや散歩を楽しみながら、育児の交流や悩みの相談・友達作りなどができる。1コースにつき3～4回（コロナ禍前は連続7～8回）実施。
- 地域子育て支援拠点事業担当（園では「地域担当」と呼ぶ）の保育教諭を中心に、園の看護師などが講師を行っている。また、時には吹田市の保健師による健康講座や、図書館司書による絵本の読み聞かせなども開催。
- 赤ちゃん会「あひる」「ひよこ」、1歳会「よちよち会」、2歳会「トコトコ会」などの地域事業は、育児教室とは別に、単発の催しとして開催。いずれも事前申込が必要。

【取り組む上での工夫】

利用する親子にあわせて、開催方法や内容を柔軟に変更

- 育児教室では、申込人数によって、コース数を増やし、柔軟に対応している。
- 地域事業は、子どもの健康や子どもの遊びについて、交流からの学びの時間や実際の親子遊びの時間を設けて伝えている。子どもの発達に沿った遊びを伝える中で、何気ないこと（例えば、段差を飛ぶ、草を触る、石を拾う、ものを触る、なめる等）も遊びになるということが、保護者の新たな気づきになることが多い。
- 0歳育児教室や赤ちゃん会などでは、参加している子どもの様子を見て、その時々で、子どもへの接し方や遊びを決めている。
- 遊びについては、事前に複数種類を準備しておき、当日に参加している子どもの様子にあわせて内容を決めている。
- 地域事業だけではなく、保護者の育児相談も受け付けている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

保護者のつながりづくりの手助けを重視

- 園のある吹田市は、転居者が多い地域である。実家が遠く知り合いもいない子育て家庭が孤立しているケースもあり、保護者同士のつながりづくりも課題だと園では考えている。
- そこで、育児教室は連続のコース制とし、参加する保護者が、何度も定期的に顔を合わせることで、保護者同士、あるいは子ども同士が仲間づくりを行うことも目指している。
- また、育児教室や地域事業の時に保護者から育児相談があった際、保育教諭に直接相談されることもあるが、ほかの保護者もいる場であれば、その場で声を掛けて話に参加してもらっている。
- 例えば、「子どもの夜泣きがひどい」と悩む保護者に「うちもひどかった」とほかの保護者が共感したり、きょうだいの育児経験のある保護者がアドバイスをしたりと、保護者同士が交流することで「ほかの家庭も同じだ」と安心したり、また保護者同士の交流が進んだりする効果がある。
- 保護者同士をつなぐために、保護者同士が話し始めたら、保育教諭は見守るようにしていることもある。
- 育児教室では、コースが終わった後、保護者が育児サークルとして自分たちでグループをつくることもある。

地域新聞を作り情報発信

- より園のことを知ってもらえる様に地域新聞を作り情報発信をしている。地域新聞は吹田市立のびのび子育てプラザなど、保護者が立ち寄る場所に設置・配布している。

●園庭開放

【概要】

日 時	毎週水曜日(11:00~12:00)
場 所	園庭
担当職員	地域担当の保育教諭1名
対象者	吹田市在住の未就園児・保護者
利用登録	必要 ※コロナ禍では予約制
園や職員の役割	場所・クリスマスや焼き芋など季節に合わせた行事の提供

【取り組む上での工夫】

コロナ禍にあわせ、人数を制限した園庭開放の実施

- コロナ禍前は予約なし・出入り自由であったが、コロナ禍以降は実施日の2週間前からの予約制としている。
- 1日7組までとし、密にならない空間づくりを心掛けている。また、参加者には、感染対策として以下の協力をいただいている。
 - ・同居者を含め普段と体調が違う場合、37.5度以上熱がある場合、検査中、自宅待機中の方がいる場合は参加を控えてもらう。
 - ・前日の夜と当日朝は、参加者が自宅にて検温を行う。来園時には、保育教諭が体温・体調確認を行っている。
 - ・参加者の手指の消毒。
 - ・遊びで使うものの共有はできる限りしない。
 - ・終わった後は、使った部屋の消毒、遊びに使ったものの消毒。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

- 先述のように、吹田市は転居者が多い地域であり、子育て家庭の孤立化もある。子育て家庭の孤立を防ぐためにも、保護者にはぜひ園庭開放などの地域事業に参加して欲しいと考えている。

●一時預かり

【概要】

日 時	毎週月～金曜日(9:00~17:00)／毎週土曜日(9:00~12:00)		
場 所	園内一時預かりの部屋		
担当職員	保育教諭(非正規)2名		
対象者	吹田市在住の未就園児、在園児		
料 金	毎週月～金曜日(終日)	3歳児未満 :2,500円	3歳児以上 :1,500円
	毎週土曜日(午前のみ)	3歳児未満 :1,250円	3歳児以上 :750円
利用登録	必要		
園や職員の役割	場所・保育の提供		

- 未就園児の一時預かりでは、緊急や育児のリフレッシュのほか、断続的な就労などを理由とした長期（週3まで/6か月以内）の預かりを受け付けている。
- 未就園児の一時預かりでは利用前に親子に面接を行い、子どもの健康状態やアレルギーの有無、日頃の接し方、様子などを把握している。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

- 地域の方のニーズはとて高いが、子育て環境や利用条件が違う中その都度の対応や職員同士の情報共有や連携が必要と感じている。

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- コロナ禍の影響により、育児教室の回数を減らしたり、地域事業を予約制にしたりと、利用者制限を行っている。しかし、地域の方からの要望は高く、子育て支援事業を利用したいという参加者は多い。
- また、地域の保護者が、コロナ禍においてどのようなニーズを求めるかアンケートを行ったところ、WEB ツールやオンライン会議のアプリケーションを使った遊びの提供や悩み相談の需要が高いことがわかり、実施を検討している。
- ただし、公立の園は、WEB ツールや SNS の活用について行政による規制もあり、個人情報を守り、より安全で平等にかつ利用しやすくするにはどうしたらよいか検討している。

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 同園が大阪府吹田市の地域子育て支援拠点となっている。
- 同市の地域子育て支援拠点事業の中央機関である吹田市立のびのび子育てプラザが中心となり、各園の取組内容の交流や意見交換、実績確認や課題解決に向けての会議を行っている。
- また、のびのび子育てプラザに活動状況などを報告し、園の行事などを同施設の HP に載せて情報発信している。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

子育て支援事業で一番大切なことは、保護者の思いに寄り添い一緒に考え、『わが子が可愛い』と感じ、子育てを楽しんでいけるようにサポートしていくことだと思っています。ぜひ園に足を運んで頂き、親子で楽しい時間を過ごすとともに、親子ともに友達づくりのきっかけにさせていただきたいです。子育てで困ったことなどは一人で抱えず、園の地域担当保育士に相談しようと思って頂けるような施設でありたいと思います。保護者の方からは「地域開放行事を利用して友達が出来た」「ほかの方の話を聞いて、みんな同じだとホッとした」「来てよかった」などという声を聞くことがあり、嬉しく思います。子育てを気負わず、地域の中で子どもたちが育つ環境を作っていきたいと思っています。

みやこぼるこども縁（宮崎県都城市）

職員数：52名 在籍園児数：122名（令和4年2月時点）

【子育て支援事業】

少人数制の料理ワークショップや子育てサークルを運営し、ゆったりとした雰囲気の中で子育て支援事業を行う。また、都城市と連携のもと赤ちゃん訪問を実施し、地域で孤立する子育て家庭の解消を目指す。

- ・お料理ワークショップ「てげてげ玉手箱」・子育てサークル「あわあわっこ」の運営／園庭開放（地域の親子が交流する場の開設、交流の場での情報提供・相談支援事業）

- ・一時預かり（幼稚園型／一般型）（一時預かり事業（施設型））

- ・赤ちゃん訪問（一時預かり事業（訪問型））

- ◆年間利用者数：一時預かり（施設型）：40名、赤ちゃん訪問：5名

（※コロナ禍の影響により、お料理ワークショップ・子育てサークルは休止中）

- ◆財源：自主財源の他、一時預かり事業・延長保育事業の補助金を活用

子育て支援事業の内容

●お料理ワークショップ「てげてげ玉手箱」・子育てサークル「あわあわっこ」の運営

【概要】

日時	毎金曜日(10:00~12:00) ※コロナ禍の影響により現在休止中
場所	同園内「みんなのとしよかん」(保育室がある園舎とは別)
担当職員	主幹保育教諭1名(両取組担当) ※お料理ワークショップ「てげてげ玉手箱」には栄養士1名・保育士または看護師1名が交代で応援に入る。子育てサークル「あわあわっこ」には、系列法人の学童保育職員1名が応援に入る。
対象者	都城市在住の未就園児・保護者
利用登録	お料理ワークショップ「てげてげ玉手箱」:必要 子育てサークル「あわあわっこ」:登録なしで誰でも利用可
園や職員の役割	場所の貸出・取組内容の企画・実施

- 少人数制の料理ワークショップ「てげてげ玉手箱」や子育てサークル「あわあわっこ」など地域の親子が交流する場を提供している（てげてげとは、宮崎の方言で「ほどほど」「おおざっぱ」といった意味）。
- 子育てサークル「あわあわっこ」では、親子で行うベビーヨガや、図画工作などの創作活動など、多様な行事を開催している。

【取り組む上での工夫】

家庭でも実践しやすいように、身近で手軽な料理を扱う

- お料理ワークショップ「てげてげ玉手箱」は、保護者にとって身近で手軽な料理を扱っている。例えば、子どものための手作りお菓子や、お漬物など家庭で保護者も作りやすいものを扱っている。
- 「てげてげ玉手箱」でのレシピは、同園の栄養士が作成している。また、自身の子育てが終わった保育教諭もレシピや調理指導に参加している。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

少人数でゆったりとした雰囲気の中での活動を心掛ける

- 子育て支援事業を行っている中、保護者の中には、大人数でにぎやかな行事よりも、少人数の方がリラックスして参加しやすい方が一定数いることに気が付いた。
- そこで、「てげてげ玉手箱」「あわあわっこ」では、規模を大きくすることはせず、少人数での交流の場を必要としている保護者を対象に、少人数でゆったりとした雰囲気の中での活動を心掛けている。
- そのため、あまり積極的な広報活動は行ってはいない。行事開催時は、園から地域の親子や「赤ちゃん訪問」で訪問した家庭への声掛け、さらに保護者同士の声掛けで利用者に知らせている。



「てげてげ玉手箱」での調理中の様子

●一時保育

【概要】

日 時	幼稚園型:毎週月～金曜日(【早期保育】7:15～9:00/【預かり保育】14:30～18:15) 毎週土曜日(午前/午後の2部制) 一般型 :毎週月～金曜日(9:00～17:00)
場 所	幼稚園型:普通の教室 一般型 : (単発)園内の空き部屋使用 (長期)在園児の教室にて、在園児と一緒に保育を行う
担当職員	一時保育専任担当の保育教諭3名(3歳以下クラス担任1名が応援に入っている) ※長期の一時保育の際は、預かる在園児学級担任と一緒に保育を行う。
対象者	都城市在住の未就園児
定 員	一般型:1日1～3名まで
保育料金	幼稚園型:1,000円(1ヶ月/1人) 一般型 :1,500円(1日/1人)
利用登録	一般型 :都城市一時預かり予約アプリ「cohana」を使用して登録・予約が必要
園や職員の役割	場所・保育の提供

- 保護者が、一時的に保育をできない時に園で子どもを預かる。急な就職や転居などで都城市の保育園を探している保護者や、里帰り出産で一時的に居住する親子の利用が多い。

【取り組む上での工夫】

【ならし保育として一時保育を利用】

- 同園では入園予定の子どもに対し、一週間の慣らし保育（昼食と午睡の時間帯のみ預かり、徐々に預かり時間を伸ばしていく）の期間を設けているが、育休明けすぐのフルタイム勤務などでならし保育に参加できない親子には、園側から事前に一時預かりを利用してのならし保育の実施を提案することもある。



一時保育中の様子

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

【人手が不足する場合は、未就園児クラス担任の保育教諭がサポートする】

- 都城市からの一時預かり事業費補助金により、専任の保育教諭を1名～3名配置している。ただし、預かり希望が多い時などは、対応するのは難しくお断りすることもあった。
- そこで、預かることもが多いなどの場合は、未就園児クラス担任の保育教諭が兼任し、一時預かりの子どもの面倒をみるような体制とした。
- また、長期の一時保育では、同年齢の在園児のクラスに一時保育の子どもも加え、在園児の学級担任と一時預かり専任の保育教諭と一緒に保育を行う。



園庭で水遊びをする子ども

●赤ちゃん訪問

【概要】

日時	不定期(随時)
担当職員	保育教諭1名・同園看護師1名
対象者	都城市在住の未就園児・保護者
園や職員の役割	家庭訪問、情報提供

- 都城市の行政・地域の民生委員と連絡を取り合い、地域で孤立し支援が必要な子育て家庭についての情報が入ると、保育教諭と看護師が自宅を訪問している。
- 訪問時には、育児の不安や子どもの発達、その他気になることを聞き取りし、保育教諭・看護師によるアドバイスや、同園や他子ども向け施設などの情報提供を行っている。

【取り組む上での工夫】

訪問する家庭の話を丁寧に聞き出し、専門家への支援につなげる

- 訪問する保育教諭や看護師は、訪問した子育て家庭から、できる限り話を聞くようにしている。保育教諭や看護師が、直接、問題を解決するのではなく、ほかの支援施設や行政の窓口（児童相談所、療育施設等）を紹介、自園だけでなく他施設等への入所の手続き等の情報や子育て支援事業の利用を提案するなど、今後子育てをする上で役立つ情報やつながりを提供するようにしている。
- 訪問する保育教諭は勤務経験の豊富なベテラン教諭であり、また、看護師も育児経験のある者が担当している。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

事前に関係機関から話をしてもらい、子育て家庭からの信頼を得る

- 都城市は転居者が多い地域であり、周囲に実家や頼れる友人がおらず孤立する子育て家庭が多いことが課題となっていた。そこで、赤ちゃん訪問を、園でも行うことにした。
- 自宅に訪問するため、保護者が戸惑わないように、事前に行政や地域の民生委員からも話をしておいてもらうなど、子育て家庭が受け入れやすいように心掛けている。
- 一時期は、地域の社会福祉協議会やろうきん助成金等からを活用し、訪問時に子どもや保護者へ絵本などのプレゼントを贈っていた。認定こども園に移行後は、運営法人の地域貢献事業にて、プレゼントを贈っている。



赤ちゃん訪問を利用する親子

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- 少人数でゆったりとした雰囲気の中での子育て支援事業の実施を方針としており、園の子育て支援事業も、細く長く大事にして続けていきたい。
- 同園の運営法人では、学童保育、同園内の「みんなのとしょかん」（在園児や地域の子ども以外にも、幅広い世代が利用できる図書館）、「交流館」施設貸出、こども食堂などを実施しており、地域内で徐々に実施項目を広げていく方針である。
- 子育て支援事業についても、財源がもっとあれば、例えば講師を呼んだ講座やワークショップを開くなど、地域の子育て家庭に役立つ多様な活動ができるのではないかとと思われる。

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 地域子育て支援拠点との連携はないが、地域の高齢者等の活動や、公民館などとの連携を行っている。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

同園運営法人の理念である「こどもをまんやかに 大人・地域・私たちが出逢い 認め合える縁を育てます」に沿って、子育て支援事業を実施しています。現代で子どもを育てる保護者の意見や困り感は、園の保育のヒントにもなると、アンテナを張って大事に聞き取るようにしています。子育て支援事業の各取組の担当は1年間変えず、利用される皆さんとゆっくり・じっくりと関わりを持った職員を配置し、保護者に信頼してもらえる関係づくりを目指しています。コロナ禍で子育て支援事業が実施できない期間が続いていますが、今後はオンライン等を活用した取組等を検討していきたいと考えています。

学校法人 幼稚園型（※令和4年3月まで。令和4年4月より幼保連携型に移行予定）

認定こども園 正和幼稚園（東京都町田市）

職員数：48名 在籍園児数：203名（令和4年2月時点）

【子育て支援事業】

自主財源で未就園児親子向け・在園児親子向けの交流事業をそれぞれ展開。親子が気軽に参加出来る形態を一番に考え、園外にも拠点を作っている。さらに幅広い発展を目指し、令和4年4月に幼保連携型に移行予定。

・未就園児向け子育て応援事業／在園児家庭向け子育て応援事業

（地域の親子が交流する場の開設、交流の場での情報提供・相談支援事業）

・育児相談／育児講座（家庭への情報提供・相談事業）

・一時預かり（幼稚園型／一般型／定期利用）（一時預かり事業（施設型））

◆年間利用者数：地域の親子が交流する場の開設事業：150名、育児相談：200名、一時預かり：1,400名

◆財源：自主財源の他、延長保育事業、一時預かり事業、私立幼稚園教育水準向上支援事業費補助金、サービス推進費を活用。

子育て支援事業の内容

●未就園児向け子育て応援事業／在園児家庭向け子育て応援事業

【概要】

日時	未就園児 家庭向け	遊びの会「ころころひろば」	毎週木曜日（10:30～11:30）
		子育て応援拠点 「ゆるやかフェ@ラウンジ原町田」	隔週土曜日（10:00～12:00）
園庭開放		毎週月～金曜日（10:00～13:00）	
場所	在園児 家庭向け	子育て応援プログラム 「ポレポレ（のんびりゆったり）の会」	2か月に1回程度（時間帯は変動）
		子育て応援拠点 「ゆるやかフェ@正和幼稚園」	
場所	未就園児 家庭向け	遊びの会「ころころひろば」	園内（園庭 または ホール）
		子育て応援拠点 「ゆるやかフェ@ラウンジ原町田」	町田駅前（同園運営法人が設立した園児 送迎・保護者待機用ラウンジ）
		園庭開放	園庭
	在園児 家庭向け	子育て応援プログラム 「ポレポレ（のんびりゆったり）の会」	園内（園庭 または ホール）
子育て応援拠点 「ゆるやかフェ@正和幼稚園」			
担当職員	子育て支援事業担当の保育教諭（正規）1～2名、保育教諭（非常勤）1名、看護師1名		
対象者	未就園児 家庭向け	遊びの会「ころころひろば」	町田市忠生地域在住の未就園児・保護者
		子育て応援拠点 「ゆるやかフェ@ラウンジ原町田」	
園庭開放			
利用登録	在園児 家庭向け	子育て応援プログラム 「ポレポレ（のんびりゆったり）の会」	在園児・保護者
		子育て応援拠点 「ゆるやかフェ@正和幼稚園」	
園や職員の役割	場所の提供、取組の企画・実施		

《未就園児家庭向け 子育て応援事業》

- 地域の未就園児の親子が交流する場として、「ころころひろば（未就園児親子あそび場）」「ゆるやカフェ@ラウンジ原町田」「園庭開放」を実施している。
- 未就園児向け遊び会「ころころひろば」は、外部講師による「トパさんと音であそぼう」や染め物、伝統あそび、自然物を使った製作、七夕やお月見しめ縄づくりなど行事、在園児との交流などのプログラム、給食のスープの試食（有料：50円）を行う。
- 子育て応援拠点「ゆるやカフェ@原町田」は、園外（町田駅前にある園送迎バスの待機用ラウンジ）にて開催している。同取組は特にプログラムは用意せず、来訪した利用者の交流や、利用者がほっと落ち着く地域の居場所づくりであることをメインとしている。



【「ころころひろば」で実施している「トパさんと音であそぼう」】
未就園児・保護者が一緒に遊ぶ様子

《在園児家庭向け 子育て応援事業》

- 在園児と保護者向けの交流の場として、「ポレポレ（のんびりゆったり）の会」を実施している。「参加する家庭に選択肢を用意する」という考えの下、一つのプログラムを全員で行うのではなく、家庭や子どもの状況・時間に合わせて参加できるように、たき火でマシュマロ焼き、オンラインクッキング、数種類のりんごを用意し食べ比べなど複数種類のプログラムを用意している。
- また、「きんじょの本棚」（いつでもご家庭が絵本や本を自由に借りることができる本棚）を、在園児家庭の登降園出入り口に設置している。
- そのほか、在園児と保護者向けにも、親子の居場所づくりを目的とした、プログラムを用意しない交流事業「ゆるやカフェ@正和幼稚園」を行っている。

【取り組む上での工夫】

交流の中で子育て相談にも応じる

- 交流を行うだけでなく、必要に応じて育児相談も受け付けている。相談室を設けてしまうと、保護者も構えてしまい相談しにくくなるので、交流活動の中で、自然に相談を受け付けるようにしている。
- また、保護者の子育ての悩みに対応して、育児講座なども開催している。子育て支援事業を担当する看護師や園内の管理栄養士が講師になり、子どもの健康や食育に関する講座を行う。現在、子育て支援の補助が少ないため外部講師は呼ぶことはできていないが、幼保連携型認定こども園になり資金が確保できれば来年度以降実施していく予定である。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

寄り添う子育て支援のあり方を職員も学ぶ

- 同園は、幼稚園から認定こども園に移行した園である。幼稚園時代からいる職員は、在園児を教えるという側面では強い意識をもっていたが、子育て支援や地域活動として地域の居場所をつくることも園の重要な取組であるという意識が弱いことが課題であった。
- そこで、職員には、子育て支援の担当になった職員だけでなく、園全体で子育て支援事業を行うという意識改革をするように呼び掛けた。
- 例えば、子育て支援事業の開催時には担当の職員だけでなく、他の教職員も正規・非正規・職種問わずシフトを組んで出席させ、担当職員の交代があっても問題のない体制づくりを目指した。
- また、同園は幼稚園であったことから、教諭として教えることが得意な教職員は多いが、人に寄り添う考え方は非常な不慣れな職員もいた。そこで、悩んでいる保護者に対して、答えを与えるのではなく保護者自身が話していく中で決定していけるように、職員が聞き役になるような支援を行うように働きかけている。
- また、職員には、保育士キャリアアップ研修の保護者支援・子育て支援を含めた地域支援に関するセミナーへの出席や、子育て支援事業の交代シフトに組み込み勤務させることで、意識改革を行っている。

予約なしで参加できる交流の場を創設

- 同園で行う子育て支援では、保護者や地域の子育て世帯、気軽に参加できるようにしたいと考えていた。
- そこで、全ての取組が、未就園児・在園児問わず事前登録・予約なしで利用できるようにした。
- 登録制にしないことで保護者がいつ来たらよいか迷わないように、毎週決まった日時に定期的で開催している。
- さらに、より気軽に利用できるように、園庭開放は毎日実施している。
- 園外での相談実施については、令和4年4月の幼保連携型以降を機に、実施に向け取り組む予定である。



【ボレボレの会】在園児のご家庭にゆったりする時間を1日数回に分けて分散型で実施しました。



【ゆるやカフェ@ラウンジ原町田】
地域の方が、気軽に来られる居場所

●一時保育（幼稚園型／一般型／定期利用）

【概要】

日 時	幼稚園型	毎週月～金曜日(14:30～18:30) 毎週土曜日(7:30～17:00)
	一般型・定期型	毎週月～金曜日(9:00～17:00)
場 所	幼稚園型	保育室
	一般型・定期型	一時預かり室等
担当職員	幼稚園型	各学級担任
	一般型・定期型	一時保育専任担当の保育教諭1名、パート勤務の保育教諭1名 ※定期利用が増えた際は増員している
定 員	一般型・定期型	それぞれ一日13名まで
保育料金	一般型	4時間まで 1,800円 4時間を超えた場合 200円/30分 (給食費 250円/1食、おやつ代 100円 /1食)
	定期型	週5回 4時間まで 22,000円 6時間まで 33,000円 (給食費 250円/1食、おやつ代 100円 /1食)
園や職員の役割	場所・保育の提供	

- 一時保育として、幼稚園型・一般型・定期利用（東京都の定期利用保育事業）を実施。そのほか学童一時預かりを実施している。

【取り組む上での工夫】

一時保育の子どもと在園児の交流

- 一般型・定期利用の一時保育は、場所・担当教員も幼稚園型とは分けている。
- しかし、園舎がオープンな作りになっていることもあり、在園児の教室に行き、在園児と混ざって遊ぶこともできる。特に定期利用の未就園児でなど園に慣れた子どもは、在園児の教室で一緒に遊ぶことが多い。



【学童一時預かり保育】
小学校が長期休みの間には、園内で日常的に小学生との交流がみられている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

一時保育など子育て支援事業を拡大するため、幼稚園型から幼保連携型に移行

- 現在は、東京都の定期利用保育事業の利用者が多く、一般型一時預かり枠も使用しており、一般型一時預かりを受け付けられない状態となっている。
- 同園としては、園外に別拠点を設置し、地域子育て支援拠点事業（ひろば）（※）を常設型で実施したいと考えているが、幼稚園型であることを理由に自治体の許可が下りず、取り組みを拡大できない。
- そこで、同園では一時保育やその他子育て支援事業の拡大を目指し、令和4年4月から幼保連携型に移行し、子育て支援の取組を充実させる予定である。

（※）地域子育て支援拠点事業（ひろば）…公共施設空きスペース、商店街空き店舗、民家などを活用し常設のつどいの広場を設け、地域の親子の交流・相談・情報提供・講座開催等、地域の子育て支援機能の充実を図る事業。

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- 同園では、保護者が自分に合った支援を選べるように、地域の親子が交流する場の開設事業、相談事業、一時保育事業、園外の別拠点の設置など、幅広く、複数の種類の形式で実施したいと考えている。
- しかし、同園は幼稚園型認定こども園であったことから、自治体から、園外の別拠点の設置などは幼稚園としての取組を超えることを理由に実施許可が下りないこともある。また、自治体による学校法人寄付行為変更審査において、「幼稚園」にはない機能を付加することの審査に長期間時間を要しており、回答を得られていない。
- 同園では、幼保連携型に移行することでこのような課題を解決する予定ではあるが、認定こども園の類型による対応の違いの改善や、行政の「子育て新制度」への理解を高めることを求めている。また、幼保連携型になったとしても、市区町村において保育所との補助金格差などが依然としてあるため、福祉機能と教育機能の狭間での不利益は、解消していない。

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 姉妹園である町田自然幼稚園（幼保連携型認定こども園）が地域子育て支援拠点事業を実施している。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

「支援」という言葉は、「困っている相手に対し、サービスを提供する」という考え方になったりもします。私たちは「応援」という言葉を使って、地域の方に寄り添い、より気軽に来ていただける場所になることを目指しています。来年度からは幼保連携型になることで、支援内容や園外施設での展開、保護者とのネットワークづくりなど、さらに強化していきたいです。

今後、ご家庭で子育てをしている方も含めた子育て環境の充実が求められると考えています。「子どもがいて、社会みんなでつながりあいながら子育てをしていくのがあたりまえの街」を目指して、私たちの認定こども園が積極的に役割を果たしていきたいと考えています。地域のすべての子どもたちに開かれ、誰ひとり取り残さない。地域にあるだけでなく、子育て文化・コミュニティの発信拠点に。そして、様々な地域資源を活用し、つながることで、園の中に閉じこもらない開かれた存在を目指しています。

学校法人 幼稚園型

認定こども園 小松幼稚園（大阪府大阪市）

職員数：58名 在籍園児数：301名（令和4年2月時点）

【子育て支援事業】

昭和24年創立の歴史ある幼稚園であり、認定こども園となる以前から地域の団体子供向けの習い事教室に場所の提供を行っていた。子育て支援事業でも、外部団体への場所の提供を通じ未就園児への運動の提供や保護者の活動支援相談対応を行っている。

- ・未就園児向け親子教室「ぴよぴよひろば」（地域の親子が交流する場の開設、交流の場での情報提供・相談支援事業）
- ・地域の子育てグループ等への場所備品貸出（子育て支援者に対する情報提供・助言事業）
- ・キンダーカウンセリング（家庭への情報提供・相談事業）
- ・ファミリー・サポート・センターや東淀川区福祉課との連携（保護者と子育て支援者の連絡・調整を行う事業）

◆年間利用者数：地域のグループへの貸出：100名、キンダーカウンセリング：60名

（※未就園児向け親子教室はコロナ対策のため休止中）

◆財源：自主財源、大阪市施設型給付費にかかる加算の中の主幹保育教諭等の専任化加算を活用

子育て支援事業の内容

●未就園児向け親子教室「ぴよぴよひろば」

【概要】

日時	毎週水曜日（10:30～11:30）※コロナ禍の影響により現在休止中
場所	1歳児は遊戯室、2歳児は講堂
担当職員	主幹保育教諭1名 他、子育て支援事業担当2名
対象者	大阪市在住の未就園児保護者
利用登録	無
園や職員の役割	場所の提供、取組の企画実施

- 「ぴよぴよひろば」では、地域の未就園児と保護者に向けて、歌や手遊び、親子体操などを行う。

【取り組む上での工夫】

年齢にあわせた内容の親子教室を実施

- 教室の内容・開催場所は1歳（遊戯室）と2歳（講堂）で分け、年齢にあわせた内容を行っている。
- 1歳児は、手遊びや絵本の読み聞かせ、親子の触れ合い遊びをし、その後は自由に遊ぶ時間を設けている。
- 2歳児は、親子の触れ合いや運動機能の発達を促すことを目的に、講堂で外部講師を招き親子体操やサーキット遊びを開催している。その後、在園児が園での活動を披露し幼稚園生活の紹介をする。

- 子どもは、同年齢の子と関わることができ、集団生活に慣れるきっかけとなっている。保護者にとっても、同い年の子どもをもつ保護者との交流の場にもなる。



「ぴよぴよひろば」での親子体操の様子（2歳児）

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

子どもと一緒に遊ぶ方法を伝える

- 「ぴよぴよひろば」を行っていると、子どもの遊ばせ方がわからないという保護者が多いことに気が付いた。
- そこで、保護者の「どう遊ばせたらわからない」といった相談に応え、遊び方のレクチャーを行っている。例えば、遊びについて、どんな場所で遊ぶと良いか、また、簡単な遊びの仕方などを教えることもある。
- また、「すぐ大きくなるから」とサイズが大きすぎる靴を履かせる親に、発達の上で適切なサイズや履き替えのタイミングについて伝えることもある。



親子の触れ合い遊びの様子（0、1歳児）

●地域の子育てグループ等への場所・備品貸出

【概要】

日時	週1回程度(随時受付)(土日の利用が多い)
場所	講堂・遊戯室・教室・園庭
担当職員	園長・子育て支援事業担当・土曜日出勤保育教諭
対象者	地域の子ども会・子育て保護者によるサークル・地域の子どもによるスポーツチーム・町会等
園や職員の役割	場所の提供、備品の貸出、企画相談



子育てグループによる餅つき大会

- 地域の子育てグループ等へ、園の施設や備品を貸し出している。
- 例えば、地域の子ども会や、東淀川おやこ劇場（子ども向け舞台鑑賞会の運営団体）、子どものスポーツチーム、町会、高齢者の合唱団などに園のホールや音響機材、照明機器、餅つき道具などを貸し出す。
- 各グループとは、グループに所属する保護者が園に直接依頼しに来たり、幼稚園関係者がグループに園を紹介することでつながっていった。
- 園はグループから色々なアイデアをいただくこともあり、園の保育も豊かになっている。

【取り組む上での工夫】

在園児の保護者に地域の子育てグループ等の情報を提供

- 利用者の多くは、子どもをもつ保護者が多い。そこで、保護者同士の交流が盛んになるように積極的な声掛けを行っている。
- グループが活動しやすくなるように、企画相談の際には、他のグループの良い事例を共有することもある。
- 同園の施設や備品を利用する地域の子ども会や、東淀川おやこ劇場などに興味を持った保護者へ向けて、団体への紹介を行っている。
- 例えば、仲間づくりが得意でない保護者の交流のきっかけになるように、東淀川おやこ劇場などを紹介することもある。



子育てグループによるバーベキュー大会

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

備品や施設の使い方なども指導

- 備品の扱い、場所の戸締りなどセキュリティについて、課題となることがある。中には備品の片づけや戸締りをせずに退出する利用者もいる。
- 同園では、そのような利用者には、気付き次第、使い方の指導を行っている。
- 場所や備品を貸出す際には、音響照明機器の使い方なども教えるようにしている。

●キンダーカウンセリング

【概要】

日時	毎月2回開催(担当者2名/各1日ずつ/1日5組まで受付)
場所	小松幼稚園の一室を使用
担当職員	学校心理士・心理臨床カウンセラー(外部人材)
対象者	大阪市在住の子育て中の保護者・在園児保護者
利用登録	要予約(電話やメール)
園や職員の役割	場所の提供、受付

- 大阪府私立幼稚園等キンダーカウンセラー事業補助金を受領し、園にて心理カウンセラーによる相談事業を行っている。希望があれば自宅へ行くこともある。

【取り組む上での工夫】

保護者の悩みにあわせて2名のカウンセラーを配置

- カウンセリングは学校心理士と心理臨床カウンセラーの2名体制で行う。保護者の悩みにあわせて、子どもの発達についての相談は学校心理士、その他全般的な相談は心理臨床カウンセラーが対応するなど選ぶことができる。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

保護者の要望に応じてカウンセリングの場に同席

- 守秘義務を守るため、基本的に園職員は相談の場に同席しない。ただし、利用する保護者が希望した際は、同席して保護者の悩みを共有するようにしている。

●東淀川区福祉課やファミリー・サポート・センターとの連携

【概要】

日時	不定期(随時受付)
場所	小松幼稚園の一室を使用
対象者	東淀川区のファミリー・サポート・センター(提供会員(子どもを預かる家庭・個人)と依頼会員(子どもを預ける保護者))
園や職員の役割	場所の提供



ファミリー・サポート・センターのスタッフと、19時以降園で保護者のお迎えを待つ子ども

- 同園のある大阪府大阪市は、子育て家庭の孤立化防止に取り組んでおり、こども園と連携の上、育児放棄や虐待を防ぐ取組を行っている。
- 同園でも積極的に協力しており、例えば、東淀川区保健福祉課こどものみりサポートネット推進員が月1回園を訪問する際、行政による支援が必要と思われる子育て家庭について情報提供を行っている。また、行政支援の活用に慣れていない子育て家庭に対して、窓口や利用方法の紹介を行う。
- この他、東淀川区ファミリー・サポート・センターと提携し、ファミリー・サポート・センターを利用する在園児が、保育時間終了後も、そのまま園内でファミリー・サポート・センターを利用できるようにしている。

【取り組む上での工夫】

必要に応じて家庭訪問を実施

- この地域は孤立する家庭も多いため、問題が起きないように福祉課などと連携しながら、地域の子どもを見守っている。また、登園が難しい家庭には、必要に応じて家庭訪問や登園の手伝いも行うようにしている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

ファミリー・サポート・センターと提携し、19時以降も園内で子どもを預かる

- 在園児の保護者の中には、仕事の都合がつかず、在園時間である19時以降も迎えに来られない保護者もいた。
- そこで、ファミリー・サポート・センターと提携し、提供会員(在園児の保護者)に園内の部屋を貸し出し、19時以降も園内で子どもを預かることができるようにした。

- 園の一室を使うことによって、子どもは通い慣れた園でリラックスして過ごすことができる。また、園からの移動の負担をなくすことができている。

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- 園では子ども達のために必要に応じて、出来ることはしようと思っている。しかし、何処までするのが良いのかわからなくなることがある。もっと専門家と連携できるとありがたいと考えている。

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 特に連携はしていない。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

仲間づくりが苦手な保護者の方に向けて、園側から積極的に保護者同士で仲良くなってもらいたいと思い、子育て支援事業や園の学級での親睦会に取り組んでいます。しかし、近年は保護者同士のメールグループで、いろいろな情報のやり取りでトラブルの発生もあるようです。園としては、子どものため以外は使わないように、ならび、グループに入ることを強要しないようお願いし、困りごとの相談にも乗るようになっています。また「ぴよぴよひろば」はコロナ禍の中でも実施を求める声が多く、感染状況を見ながらそろそろ復活したいと考えています。

学校法人 幼稚園型

認定こども園 中関幼稚園（山口県防府市）

職員数：44名 在籍園児数：189名（令和4年2月時点）

【子育て支援事業】

元臨床心理士の園長や養護教諭の有資格者など、発達障害の支援について詳しい教職員が勤務する。山口県の支援センター等と連携を取りつつ、子どもの成長に気になる面がある保護者に、共感性を持った子育て支援を行う。

- ・季節行事に合わせた親子の交流イベント／幼児教育などの講演会／園庭開放「なかよしサロン」（地域の親子が交流する場の開設、交流の場での情報提供・相談支援事業）
 - ・保護者の悩み相談（家庭への情報提供・相談事業）
 - ・一時預かり（※幼稚園型のみ）（一時預かり事業（施設型））
 - ・総合支援学校・支援センターとの連携（保護者と子育て支援者の連絡・調整事業）
- ◆年間利用者数：交流イベント・教育講演会：950名、悩み相談：40名、一時預かり：約3,500名
- ◆財源：自主財源のほか、一時預かり事業（幼稚園型）を活用

子育て支援事業の内容

●季節行事に合わせた親子の交流行事／幼児教育などの講演会

【概要】

日時	各行事・講演会を年1～2回程度開催
場所	園庭・ホールなど
担当職員	子育て支援事業専任の保育教諭2名【正規教諭1名、非常勤講師1名】 補助5名【助教諭（幼稚園臨時免許・養護教諭）1名、養護教諭（養護教諭・保育士）1名、 教諭（幼稚園教諭・保育士）1名、非常勤保育士（保育士）1名、事務職員1名】
対象者	防府市在住の未就園児・保護者
園や職員の役割	取組の企画・実施

- 地域の未就園児と保護者に向け、餅つき・夏祭りなど、季節行事に合わせた親子の交流行事を実施している。
- また、幼児教育の専門家や小学校教員による教育講演会や、保護者世代を対象にスマートフォンやネットリテラシーをテーマにした講演会（「幼・小・中・高校の発達段階別ネット利用のあり方と、保護者がわが子の利用状況を監視・制限するペアレンタルコントロールの重要性」等）を年1～2回ほど開催している。



地域からも多くの参加者が来る夏祭り

【取り組む上での工夫】

保護者が関心を持つ幅広いテーマで講演会を実施

- 同園では、親子の交流行事や講演会は、地域の子育て家庭とのつながりを作るきっかけづくりと位置付けている。親子の交流行事や講演会をきっかけに、園庭開放など他の子育て支援も気軽に利用してくれれば、と考えている。
- そこで、講演会のテーマは子育てだけにとらわれず、例えばスマートフォンの使い方など、保護者が関心を持ってくれるものを選んでいく。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

子育て相談の拠り所となるべく、講演会を開催

- 園庭や園舎内の遊具を自由に使える遊びや、七夕、餅つきといったイベントには参加者が多いが、教育講演となると参加者が非常に少なくなるという課題があった。保護者のニーズが多様化するとともに、キャラクターショーなどの楽しいものでないと興味を示さず、講演などは敬遠される傾向にあることがわかった。
- しかし、核家族化の進行の中、子育てに対する不安を抱える保護者は増えている。参加者が少なくても開催し続けることが重要であり、そのことで子育て相談の拠り所として保護者に認識されてきている。

地域イベント参加者に主催側への参画を呼び掛け

- 夏祭り、餅つき等のイベントは、幼稚園 OB や台唐保存会等の地域の皆様の協力のもとに進めてきている。しかし、その人材は固定化しており、世代交代が進んでいないので、高齢化が進む中、お手伝いできる人々が減少している。
- このため、イベントに来られる参加者に向けて、お客さんとして参加するだけでなく、僅かな時間でも主催者側に立って参画していただく形態を模索している。
- 園としては、新しい形態が徐々に動き出している印象を持っており、コロナ終息後に、本格的に動き出すと感じている。



台唐(だいがら)も登場する餅つき
※台唐…足踏み式の杵と台が付いた臼

●園庭開放「なかよしサロン」

【概要】

日 時	毎月2回(隔週 10:00~11:00)
場 所	園庭・子育て支援専用室 ※感染対策のため、現在は在園児用の広いプレイルームを使用
担当職員	子育て支援事業専任の保育教諭2名【正規教諭1名、非常勤講師1名】 補助5名【助教諭(幼稚園臨時免許・養護教諭)1名、養護教諭(養護教諭・保育士)1名、 教諭(幼稚園教諭・保育士)1名、非常勤保育士(保育士)1名、事務職員1名】
対象者	防府市在住の未就園児・保護者
利用登録	必要
園や職員の役割	場所の提供、取組の企画・実施

- 園庭開放という名称ではあるが、園庭だけでなく園の子育て支援専用室(※感染対策のため、現在は在園児用の広いプレイルーム)も活用し、親子が交流するための催しなども行っている。
- 例えば、絵や工作などの親子での創作活動や、絵本の読み聞かせ、保護者同士や保護者と保育教諭との交流を行っている。
- 室内で催しを行った後、子どもが園庭で遊び、保護者同士が会話する時間となっている。



経験豊富な教員による子育て談話

【取り組む上での工夫】

親子や保護者同士の交流が進むような催しを行う

- 園庭開放は、60代後半のベテラン保育士が対応している。経験豊富な保育士がいるだけで、園庭開放にはじめてくる保護者や子どもも安心している。
- 催しは、親子で活動できるもの、親同士が会話しないと先に進まないもの、例えば、「ずいずいずっころばし」、「お茶を飲みに来てください」などのわらべうた、七夕飾りづくりなどの共同制作などを取り入れて、保護者同士の交流が進むようにしている。



おやつタイムで保護者同士の交流も進む

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

子育ての悩みを保護者同士で共有できるように促す

- 園庭開放で定期的に来園する保護者同士が、子育ての悩みを話したりすることもある。また、子育て支援事業専任の保育教諭が、未就園児の保護者からの育児相談を受けることもある。

- そこで、保育教諭が育児相談を受ける場合は、一方的に答えを言うのではなく、他の保護者に話題を振り、同じ立場の保護者からも話をしてもらうようにしている。保護者同士で悩みをお互いに共有できるように心掛けている。
- 相談した保護者も、他の保護者の意見や子育ての様子を聞くことができ、今後の子育ての参考になる。

●山口県の総合支援学校・支援センターとの連携

【概要】

日時	不定期(相談があり次第随時)
対象者	防府市在住の未就園児・保護者
園や職員の役割	保護者に相談機関や支援団体等を紹介



山口県乳幼児の育ちと学び支援センターの専門家と協議し、保育の様子を参観いただき助言を受ける

- 同園は、山口県の総合支援学校（特別支援学校）や、山口県乳幼児の育ちと学び支援センター・やまぐち総合教育支援センターなどと、発達支援が必要な子どもに関する情報交換を積極的に行っている。
- また、同園の在園児と保護者や、園庭開放を利用する未就園児と保護者に発達支援の相談が必要と判断した際は、各センターの相談事業を紹介している。

【取り組む上での工夫】

時間をかけて子どもや保護者とのやりとりを行う

- 親子に支援センターを紹介する必要があると判断するまでは、保護者とのやり取りと、子どもの様子観察に時間をかけている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

決めてかからず、安易に答えを出さないようにする

- 同園は園長（元臨床心理士）をはじめ、養護教諭の資格を持つ保育教諭など、発達障害の支援教育の知識を持つ教職員がおる。そのこともあり、近年は、子どもの発達にまつわる相談も多い。
- ただし、発達障害の知識を持っているからこそ、保護者の相談に決めてかからないように心掛けている。保護者は心配ゆえに園からのアドバイスを求めるが、アドバイスにより保護者の不安を増大させてしまうこともある。
- そこで、子どもの発達には個人差も多いので、すぐには問題があるなど判断しないようにする。園庭開放など親子との関係を構築し、その上で、必要だと判断できる場合のみ専門機関などを紹介する。

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- 人材育成が課題だと感じている。OJT 教育で新人教諭を育てているが、時間もかかり大変である。
- 年齢面での配置構成も難しい。新人の正規の保育教諭と経験豊富なパート職員という配置になることも多いため、中核となる職員を育成する仕組みづくりが必要である。

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 系列法人が運営する幼保連携型認定こども園きんこう第 2 保育園が地域子育て支援拠点事業を行っている。
- 幼保連携型認定こども園きんこう第 2 保育園の地域子育て支援拠点事業担当保育教諭が来園し、中関幼稚園在園児の保護者に向けて遊びのレクチャーや相談対応を行っている。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

保護者や保護者の抱える悩みに向き合うには、謙虚さが必要だと考えています。どんなに知識や技術を身に付けていても、共感性がなければ保護者の方に受け入れていただけません。また、共感性が大切であるということは分かっている、保護者の価値観の多様化が進む中で共感することが難しい事例も増えてきています。このため、保育教諭には、多様化する保護者の気持ちや生活の状況を慮れる能力が求められています。

さらに、情報化が急速に進展する中で、ICT は重要なツールとなると考えられます。しかし、利便性が高まる一方で情報に惑わされるという面もあり、多くの情報からの確に情報選択・処理ができる能力も求められています。子育て支援に必要な情報の収集、全職員での情報共有など有効な手段となることが考えられます。保護者の姿は様々に見えますが、その奥にある保護者の思い、苦悩などを慮れることが大切であると思います。

また、どのこども園でも課題になっているかと思いますが、本園でも年齢構成にバラつきがあり、若い保育教諭が多く、経験年数の短さから即応的な対応になりがちです。本来、職場において、教えられ育てられていたであろう資質や能力が育たない時代でもあります。結婚・出産等を区切りとして退職し、のちにパート職員として復帰する教員も増えていますが、職場において一歩引いてしまいがちです。このため新採用職員が即戦力となるように、OJT を積極的に進めています。本園では毎週金曜日に、時間をかけてケース会議を行うとともに、保護者への対応や外部機関との連携等においても、園長がモデルとなって対応しています。また、園内の特別支援教育コーディネーターを中心とした会議や、教育相談等の外部研修の受講ならび受講後の園内研修での共有を行っています。教員の知識・技能の獲得とともに、感性の育成を図っています。

私たちは幼稚園創立以来、大切にしてきた教育者としての思いがあります。それは、「子どもたちの心の声を聴く保育・教育」ということであり、時代がどのように変わっていかうとも、私たちは、この思いを大切にしながら、輝かしい「子どもたちの未来」に責任をもって保育・教育を進めていきたい、また、この思いを若い教員にも継承していきたいと考えています。時代を超えても大切にしなければならないことは、まずは率先垂範したいと思います。

社会福祉法人 保育所型

認定こども園 陽だまり保育園 (栃木県塩谷郡高根沢町)

職員数：30名 在籍園児数：95名 (令和4年2月時点)

【子育て支援事業】

自然が豊かな園庭を地域にも生かしたいという思いで、平成23年に始めた園庭開放事業を地域支援拠点事業として実施。その他、子ども食堂や卒園児支援、学童保育など様々な取組を行っている。

- ・屋外型子育て支援拠点「ひなたぼっこ」/子ども食堂/卒園児サークル活動
(地域の子どもが遊ぶ場、親子が交流する場の開設、交流の場での情報提供・相談支援事業)
- ・学童保育 (その他事業)

◆年間利用者数：園庭開放：200名、卒園児サークル：約1,300名、学童保育：330名

◆財源：高根沢町の地域子育て支援拠点事業として予算を活用

子育て支援事業の内容

●屋外型子育て支援拠点ひなたぼっこ (園庭開放)

【概要】

日時	毎週水・木・金曜日(9:30~15:00)
場所	園庭
担当職員	子育て支援事業担当の子育て支援員2名(正規1名、非正規(パート)1名)
対象者	誰でも(不問)
料金	無料
利用登録	不要(※コロナ禍のため現在は予約が必要)
園や職員の役割	場所の提供、臨床心理士・園長による相談事業(発達相談・育児相談・栄養相談)、ベビーマッサージインストラクター・ホームケアアドバイザーの資格を持つ職員による支援の提供

- 同園は広い園庭があり、地域子育て支援拠点として園庭解放をしている。自然の中で、思い切り体を動かして遊ぶことができる。
- 同園の子育て支援は自主事業による園庭開放から始め、現在では、地域子育て支援拠点事業として行っている。
- コロナ禍では、人数制限や予約制の場合もある(まん延防止等重点措置の際は中止)。



どろんこ遊び (園庭脇のどろんこ場にて)

【取り組む上での工夫】

在園児と園児以外の子ども、教職員と保護者など地域の交流が深まる場所とする

- 園庭は広いので、園庭開放利用者と園児が同じ時間に遊んでいても、お互いに邪魔にならず、気兼ねなく過ごしている。
- 日頃我が子としか接していない保護者にとっては、園児が園庭で過ごしている様子や遊んでいる場面を見ることで、我が子と同様な姿（行動、言動、個人差等）を目にすることがあり、そのことにより「うちの子だけが気になる点があるわけではない」と安心できる。
- 職員と子どもがどのように関わって遊んでいるのかを実際に見ることで、未就園児の保護者でも子育てのヒントを見つけることや、我が子しか見ていなかった保護者の視野を広げることにつながる。
- 園庭開放時には、保護者からの相談を受け付けるなど交流を図っている。園庭に保護者がいる時には、職員の方から声掛けすることもある。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

周りの施設にはない、屋外で体を動かして遊べる場所の開放

- 同園のある地域には他にも子育て支援センターはあったが、外で遊べる子育て支援センターはなかった。地域の子供達に、自然の中で体を動かして遊ぶことのできる場所が必要だと考えた。
- 同園は保育園から認定こども園に移行しており、前身の保育園時代（平成 23 年）に森林・竹林や山を切り開き園を建て移転している。子供たちに園庭を地域に開放することで、屋外で体を動かして遊べる場所を提供することにした。
- 例えば、木にロープがぶら下がっているだけの場所を用意し、子どもたちが遊びを工夫し、新しい遊びを考えることのできる余地を残した。
- ただし、園庭は自然が多く、普通の公園で遊ぶよりもリスクもある。危険回避のため、利用者には、初回の利用に際しては「山や岩、坂や木があるので怪我をしないよう気をつけて下さい」と丁寧に説明し、その後は都度の声掛けをしている。子どもの遊びから リスクを完全に抜き取ってしまうのではなく、子どもの成長につながる リスクをいかに残せるかを考え、子どもたちの挑戦を妨げないようにしながら遊べる環境を提供する。
- また、利用する未就園児の親子には必ず保護者同伴で利用してもらっている。



夏祭りにて園児との交流（おみせやさんごっこ）



草木染め体験（保育紹介、体験）

●学童保育 「地球小屋（てらこや）」

【概要】

日 時	毎週月曜日～金曜日(放課後～20:00)
場 所	園庭 園内
担当職員	放課後児童支援員 2名(正規 1名・非正規(パート)1名)、春夏冬期休業中アルバイト 2名
対象者	小学生
園や職員の役割	場所・保育の提供

- 同園の子育て支援の事業内として、学童保育を運営している。
- 保護者の就労支援だけでなく、子どもたちの『自治的な、主体的な』活動を中心に、子どもたちの居場所となるような学童保育を展開している。
- 利用する子どもは、みんなと一緒に居ても、一人で居ても良く、個人が自由に過ごせるようにしている。
- 未就園児向け園庭開放と同じく、同園園庭などを利用し、自然活動、体験活動を中心とした学童保育を実施している。

【取り組む上での工夫】

支援が必要な子どもに対する卒園後のフォローを実施

- 学童保育を行うことで、卒園後も支援が必要と思われる家庭・子ども（要保護児童対策地域協議会（要対協）にリストアップされている家庭、障がい児等）、に対して、園が引き続き支援やフォローアップをしていくことができている。
- 特に、障がいのある子どもが特別支援学校に行くと、特別支援学校以外の仲間関係を築くことが難しくなるが、園での活動の延長として、特別支援学校以外にも関係が築けるように手伝って行きたいと考えている。
- この他、卒園生だけではなく、不登校気味など他の支援が必要な子どもも学童保育で受け入れている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

二十歳までの継続的な支援の実施

- 学童保育施設としての認可を目指しているが、同園施設を使用している（在園児・未就園児の不在時に認定こども園の施設を使用している）ことが「学童保育として独立施設になっていない」等設備不備の関係で、正式な認可を得ることができず無認可の学童保育となっている。
- 上記のため、施設的な不備（おやつを提供できる設備やトイレの設置等）の改善を検討している。次の施設整備建設計画が進行中である。
- 町内の小学校に学童保育用の送迎バスを巡回しているが、利用する学年が増え、それに伴い下校時間帯もばらけて増えるため、送迎担当の人材を手配している。
- 学童利用の希望者が増えているが、選定基準が難しいこともあり、結果、予定よりも多くの人数を受けることになってしまう。

《認定こども園と連携し、園の運営主体である社会福祉法人が行っている取組》

●子ども食堂「たかねざわぼかぼか食堂」

【概要】

日 時	月 2 回第 1.3 週の夕食提供。月 1 回第 4 土曜日の昼食提供 (コロナ禍の現在は、休止中)
場 所	園内ホール
担当職員	理事長、園長、子育て支援事業担当の保育教諭(正規 6 名)、子育て支援員(正規 1 名)、栄養士 ／調理員(計 3 名)、保護者(10 名)、地域ボランティア(10 名)
対象者	誰でも(不問)
料金	大人 300 円、子ども 100 円
登録	事前予約が必要
園や職員の役割	企画・実施(食堂の運営、調理)

- 子育て家庭を含めた地域の方に向けて、子ども食堂を開催している。
- 開催は、金曜の夜(月 2 回)と土曜の昼(月 1 回)。
- 金曜日は、夕方にスタッフが集まり仕込みや調理を行い、夕方 6 時～8 時に食事を提供する。
- 土曜は昼開催。午前中に園庭などで遊んだあとにご飯を食べる家族も多かった。



大家族！みんなでごはん
(保育園のホールにて)

【取り組む上での工夫】

地域の様々な世代が交流できる場をつくる

- コンセプトは“世代を超えて集まる”。赤ちゃんからご老人まで、地域の方が集まってご飯を楽しむ場となっている。
- 食事を食べながら、参加している皆がゆっくりとした雰囲気でのんびりと過ごす。子ども同士で遊んだり、近所の方同士で過ごしていたり、おじいちゃんおばあちゃんが子どもたちを見守ったりなど、憩いの場としても機能していた。
- 近隣の方だけでなく、他の市町村からいらっしゃる方もいた。
- 提供できる食事は最大 150 食(2 人連れの親子 70～80 組を想定)だが、お断りができるほど予約がいっぱいになったこともある。スタッフの兼ね合いで回数を増やすことができないことが課題であった。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

保護者からの要望に応え、事業を立ち上げ

- 本取組は、子ども食堂のセミナーに行った当時の在園児保護者の話がきっかけで始めた。話を持ち掛けられて、園でも、大事にしている食(給食)を地域に伝えたい、紹介したいという思いがあり、子

ども食堂を行うことにした。

- 食品衛生に携わる免許取得者や栄養士が職員にいたため、子ども食堂を行うための要素は揃っていた。そこで、飲食店営業許可を申請して始めた。
- 事業を初めると、近隣の農家などから「季節のものだから」「たくさん取れたから」と寄付を頂くことができた。このような頂いた地域の食材も使って、季節の野菜を中心とした手作りにこだわった和食中心のごはんを提供するようにした。

実際に運営し、新たに立ち上がった課題

- 親子や高齢者の利用が多く、子どもが一人でも気軽に利用できるような食堂にすることが困難であった。
- 利用料の徴収について、「無料にすることで、貧困世帯にもアプローチできるのか」等の検討を行い、「困っている場合には申し出てもらうように」と設定してみたが、課題は解消されていない。

●卒園児の会「ゆかりの会～縁会～」、和太鼓サークル「あすなろ太鼓『若獅子隊』」

【概要】

日 時	毎週金曜日(18:00～21:00)・毎週土曜日(17:00～21:00) ※和太鼓の公演やイベント前は活動を拡大
場 所	園内
担当職員	園長、および保護者
対象者	同園卒園生
園や職員の役割	取組の企画・実施(和太鼓の指導など)

- 卒園生で構成された「ゆかりの会～縁会～」を結成している。園からの情報発信や、節目ごとの連絡などで定期的に連絡を取っている。また、和太鼓サークルを開催している。

【取り組む上での工夫】

卒園児が集まるきっかけづくりとしてのサークル活動

- 卒園した子ども達が集まるきっかけ・居場所づくりとして和太鼓サークルを行っている。
- 和太鼓サークルは、園長と卒園児の保護者が指導をしている。和太鼓の指導をしながら合宿をしたり登山にいたり、部活のような活動をしている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

二十歳までの継続的な支援の実施

- 園では”保育20年保障”を掲げ、「二十歳になるまでは、何かあった時は陽だまり保育園に話しに来てほしい」と伝えている。卒園生が悩んでいるとき、園に行き話してみようという相談相手になれたらという考えがある。
- 上記の和太鼓サークルも含め、卒園生が集まる機会を定期的につくっている。保護者もお互いに情報交換をしており、「卒園生と保護者が園と卒業後も繋がってほしい」と考えてくれている。
- 開園時の初めての卒園児が今年20歳になった。同卒園生とは、平成23年に東日本大震災後の陸前高

田へ行っており、20歳のお祝い品として思い出の地ワインを取り寄せ、手紙を添えて送った。

実際に活動する上での課題

- 卒園しても足を運んでもらう仕組みづくりとしてスキーやキャンプ等の野外活動や、食事会や交流会等イベントを企画し、運営を卒園児の親の会が行ってきた。しかし、事務局（役員）が年単位で入れ替わる等継続が難しくなったことから、2年前より保育園に事務局を置き、連絡役員のみ保護者会（18歳以上は本人）で組織し、全ての運営を保育園で担っている。
- 永久会費として入会時に10,000円を納めていたが、イベントへの参加頻度に応じて、会費の使徒に不公平感が出てきた。そのため、イベント参加費はその都度徴収することとし、令和2年度より成人の祝いとして、思い出のワインとそれを包む藍染め（代々受け継がれている藍甕にて）風呂敷と、手漉き和紙（藁半紙）に書いた二十歳の卒園証書を送っている。
- 和太鼓サークルでは、卒園生の部活との両立や、保護者の送迎に頼らないと集合できないことなどが課題に挙がっている。



結成15周年記念公演舞台にて



卒園生によるたかつえ高原スキーツアー

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- 自然の中で工夫して自由に遊びを見つけていくことができる場所にしたいと思い、町行政、企業、同園の3者で、ひだまり里郷プロジェクト『鷺の谷こもれびのもり』を立ち上げ、活動の拠点としている。同取組は、全国森林レク地域美しの森づくり活動コンクール特別奨励賞を受賞している。
- 将来的には、屋外型子育て支援拠点ひなたぼっこの充実や学童保育の認可に向けて、子育て支援センターとして独立した施設の建設を計画している。
- 上記の取組を行っているが、施設新設の補助金は少なく、また現状の補助金でも今の事業を行うだけで、新しい事業展開を行うのは難しい。公的な補助があれば、保護者にかかる金銭的負担を減らすこともできる。

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 地域子育て支援拠点がある4園と児童館2つを加えたグループで情報交換を行っている。発行している「おたより」の交換や、相互のイベント時のポスター掲示、イベントの情報共有により、双方の利用者に情報提供ができる。また、相談事業の紹介等も行われている。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

『陽だまり保育園ムラ構想』

子ども・親・高齢者・・・それぞれが、別々の場所で支援を受けたり活動を行うのではなく、相互の関わりの中で、自分の居場所や役割を見つけていける場所となるよう、多世代の交流拠点築きたいと思っています。自分の持っている力や経験を活かしたり、助け合いの交流が自然に成立するようなコミュニティのプロデュースを目指します。

コロナ禍もあり、今の社会状況では、地域の交流が難しくなっています。子育て家庭の様々なニーズに応えられる場所が必要かつ重要だと感じています。園が、地域の拠点となる場所として存在できればという思いで、様々な子育て支援事業を行っています。

社会福祉法人 保育所型

認定こども園 おひさま保育園（新潟県糸魚川市）

職員数：18名 在籍園児数：57名（令和4年2月時点）

【子育て支援事業】

食育活動に力を入れており、子育て支援事業においても「すくすく食育講座」「離乳食体験デー」など食育をテーマとした活動を実施。また、一時保育においても、昼食のみ利用が可能となっている。

- ・すくすく食育講座、おひさま遊びランド、離乳食体験デー
（地域の親子が交流する場の開設、交流の場での情報提供・相談支援事業）
- ・一時保育（一時預かり事業（施設型））
- ・放課後学童保育（その他事業）
 - ◆年間利用者数：食育を軸とした講座：15組30名、一時預かり：90名
 - ◆財源：食育を軸にした講座は自主財源で実施。また、一時預かり事業・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を活用

子育て支援事業の内容

●すくすく食育講座、おひさま遊びランド、離乳食体験デー

【概要】

日時	すくすく食育講座：年1～2回開催（土曜日） おひさま遊びランド：食育講座と同時開催 離乳食体験デー：年1～2回開催（その他、希望に応じてその都度開催）
場所	園内ホール・保育室・調理室
担当職員	市の栄養士、園長、保育教諭（0歳学級担任）3名、園の調理師2名
対象者	糸魚川市在住の未就園児・親子
利用登録	必要
園や職員の役割	取組の企画・実施、講座でのアドバイス、実際の調理

- 地域の未就園児とその保護者に向けて、「すくすく食育講座」を、年1回2講座連続で実施。1回目は離乳食について市の栄養士を招いた論理的な講座、2回目は同園園長・保育教諭・調理師・栄養士により、個々の月齢や発達に合わせた離乳食づくりの実践と試食を行う。
- 上記講座以外にも、遊びと食育を組み合わせた「おひさま遊びランド」や、離乳食の試食会のための「離乳食体験デー」も開催している。



栄養士より、子どもの発達に即した「食育講座」を提供



(写真左)「すくすく食育講座」の前に行う「おひさまランド」の様子



(写真中央・右)「離乳食体験」を実施している様子
個人の状態に応じたメニュー・形態で、手づかみ食べの大切さ、舌の動きなどを確認しながら



【取り組む上での工夫】

食育の前に遊びの催しも行い、園での1日を体験できるようにする

- 「すくすく食育講座」と共に、「おひさまあそびランド」を開催している。「おひさまあそびランド」では、保育室やホールなどで遊びながら子どもの発達の姿を保護者と確認したり、援助の仕方などを助言したりする。
- 園に来て、すぐに食育に関する講座を始めるより、まず子どもが全身運動を行った方が、その後の食も活発になる。そこで、「すくすく食育講座」の前に「おひさまあそびランド」を行っている。
- 土曜日に開催し、「遊び⇒食事」という園での一日の流れが体験できるようにしている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

離乳食の作り方がわからない保護者が多いことに気がつき、講座を開始

- 保育園を利用する保護者の中には、育休明けすぐに保育園を利用し始める方も多く、離乳食をうまく進められずに不安を感じている様子が多くみられた。保護者が、離乳食の作り方がわからないまま、また離乳食トレーニングも開始しないまま子どもも入園していた。そのため、入園時に離乳食を食べられない園児も多く、保護者も悩んでいることが課題であった。
- 食に関する子育て支援事業に取り組むことで、効果的な入園前の支援をおこなうことができ、入園後も同園の食育の取組にスムーズに参加できるのではないかと考えた。
- 小さい子どもにとって、食は身体の育成、気持ちの育成にとって大事なものである。同園では、自然豊かな地域にあることを活かし園庭での野菜作りや調理活動を行うなど、従来から食育に力を入れていた。この強みを活かし、「すくすく食育講座」を開始することとした。

継続講座とすることで、1回目に聞いた質問を2回目の講座内容に反映する

- 保護者の話を聞くと、育児書などには離乳食の調理方法も解説されているが、子どもの発育は個人差もあり、それぞれの保護者が悩んでいることと必ずしも一致しないことがあるとわかった。
- そこで、「すくすく食育講座」では、2回の講座を行い、1回目は情報交換・質問を含めた講座、2回目は体験講座とすることとした。
- 1回目の講座にて、専門の栄養士から説明を受けながら、保護者から離乳食についての質問や悩みを聞き、2回目にて相談内容を取り入れて実際に離乳食作りを行う。2回目では、子どもに離乳食を食

べさせることで、子どもの口の動かし方などの機能的な発達についても伝えられる機会にもなる。

- また、講座では、保護者が家庭でも作りやすい方法を伝えることを心掛けている。完璧なものをつくらうとせず、例えば「手抜きしてもいいですよ」と伝えて簡単なレシピなどを紹介し、保護者が気負わないように意識している。

●一時保育

【概要】

日 時	毎週月～金(8:00～16:00)
場 所	利用する未就園児と同じ年齢の在園児クラス(保育室・ホール・園庭)
担当職員	園長、保育教諭(各クラス担任)、園の調理師 2 名
対象者	糸魚川市在住の未就園児・親子、里帰り出産などに伴う市外在住者
定 員	1 日 3 名まで(1 名につき週 3 回まで利用可能)
利用登録	必要
保育料金	0・1・2 歳児：800 円 (4 時間/1 人) 3 歳児以上 : 600 円 (4 時間/1 人) 給食利用：400 円 (1 食)
園や職員の役割	場所・保育の提供 (場所 : 各年齢に応じて保育室・ホール・園庭) (保育の提供：各年齢に応じた保育の実施)

- 糸魚川市の一時保育事業を受託し実施。利用する際は、最初に、市の窓口または保育園を通じて、利用登録をする必要がある。
- 保護者の就労や子育てのリフレッシュ等の利用、母親の里帰り出産による帰郷中の子どもの保育、保育園入園前のならし保育としての利用がある。
- この他、「保育園の給食(離乳食)を食べてさせてみたい」といった昼食時だけの利用も受け入れている。

【取り組む上での工夫】

給食を含め、一時保育の子どもにも、在園児と同じ経験の場を提供する

- 「未就園児の保育でも、同じ歳の子どもと関わることは大事である」という考え方の下、保護者側から希望がない限り、未就園児と同じ年齢の在園児クラスに入れて保育を行う。
- 継続で利用される方もいるため、普段の保育と同じ関わり方を心掛けている。保護者には「前回はお食事していましたが、今回は安心して食事椅子に座り、自分から手づかみ食べができるようになりました」という風に子どもの様子や成長を報告する等、単発ではなく継続での情報提供を意識している。
- 全ての時間では集団保育の中に入るのが難しい場合でも、例えば、昼食の時間は他の園児と一緒に食べる機会など、少しずつ同じ年齢の子と関わる機会を作るようにしている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

一時保育を開始する前に、一度、園に遊びに来てもらう

- 一時保育は、在園の場合と異なり、急に慣れない環境に子どもが置かれることになり、子どもに大きな負担がかかることがわかった。
- そこで、親子ともに安心してもらうために、一時保育を行う前に、一度親子で園に遊びに来てもらうこととした。保護者が安心して、また、子どもも「園に来ると楽しい」という経験を得ることで、安心して一時保育を利用してもらうことができています。
- 現在は、一時保育は、ほぼ事前に遊びに来てもらうようにできている。



一時保育の利用前にお母さんと楽しく遊んでいます

●放課後学童保育

【概要】

日 時	毎週月～金(15:00～17:00)
場 所	ホール、保育室(夏休み期間は隣接の小学校施設利用)
担当職員	保育園のフリー保育教諭(正規)等 (夏休み期間は、保育教諭2名で対応)
対象者	糸魚川市在住の小学生
利用登録	必要
保育料金	1回300円。夏休み学童利用は1日600円(給食あり)
園や職員の役割	場所・保育の提供

- 小学校に通う子どもが、学校から帰っても家族が不在の場合などに利用できる。

【取り組む上での工夫】

フリーの保育教諭を上手く活用

- ・学童保育は15時以降であるため、午後は比較的余裕ができる園のフリーの保育教諭が、学童保育担当として対応に当たっている。
- ・夏休み期間については、専任の保育職員2名を配置する。
- ・必要に応じて、学童保育の児童にも、下校時刻に合わせて学校へ迎えに行ったり、保育園の降園時間に合わせ園児と一緒にバスで帰宅するなど、園の送迎バスを出している(1日100円)。



学習時間中の子ども

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

学童保育を実施し、きょうだいを一緒に預かることを可能にしている

- 近隣の小学校には学童保育がないため、卒園児の保護者が子どもの預かりについて困っていた。そこで、保護者のニーズを受けて、同園で学童保育を運営することとした。
- 卒園児の利用が多いため、きょうだいも園に来ることも多い。そのため、園に迎えに来た保護者と兄弟と一緒に帰れることができる。また、放課後、兄弟で同じ時間を過ごせる。
- 園にとっても、卒園児の成長の様子を見られるという喜びがあった。
- 夏休みは利用する子どもが多くなるため、コロナ禍においては、市の教育委員会と相談し、小学校の施設を一部利用させていただいている。



園庭で自由活動を実施している子どもの様子

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- 子育てに不安を感じている保護者が増えているという思いから、保護者アンケートなどを実施し、早期対応を心掛けている。今後はさらにこうした取り組みを強化し、子育て不安の解消や、子育ての楽しさや喜びを共感できる機会をより多く取り入れ、必要に応じて専門機関への接続にも取り組んでいきたいと考えている。

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 市内の支援センターに「園だより」を置いている。また、支援センターをよく利用する親子のなかに同園に入園する予定の親子がいる場合、どのような事情がある親子か支援センターから情報提供を受けている。
- 市内の保育園とは、園長部会を通じて情報共有を行い、市こども課より行政としての指導を受けながら、園の事業や課題が発生した際などには相談し合っている。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

小さい子どもにとって、食は身体を育てる面でも、気持ちを育てる面でも大事なものであると考えています。園では自然豊かな環境を活かし、在園児が園庭で野菜を育て、それを給食に取り入れたり、食育講座でも使っています。未就園児のお子さんと保護者の方には、食育講座や一時保育でないときでも「お天気の良い日には園庭に遊びに来てくださいね」と声を掛けています。敷居の高くない、気兼ねなく来られる園、子育てに関わる不安や心配ごとなどを保護者が気軽に相談できる園でありたいと思っています。

子どもを真ん中に保護者と園が共に子育てを考え、一緒に成長を喜びあえる信頼関係が、子育て支援にはとても大切だと思い日々努めております。

株式会社 地方裁量型

認定こども園ちびっこくらぶ（鹿児島県熊毛郡南種子町）

職員数：15名 在籍園児数：39名（令和4年2月時点）

【子育て支援事業】

離島の認定こども園ながら、地域の各支援団体と連携し、子どもの発達について情報交換や相談に取り組む。

- ・一時保育（一時預かり事業（施設型））
 - ・NPO法人の発達支援センター等の専門家との連携、巡回相談等の活用（保護者と教育支援者の連絡・調整を行う事業）
- ◆年間利用者数：一時保育：123名、NPO法人の発達支援センター等との連携：38名
- ◆財源：自主財源のほか、預かり事業を活用

子育て支援事業の内容

●一時預かり保育（一般型／幼稚園型）

【概要】

日時	毎週月曜日～金曜日（8:30～17:00）
場所	預かる未就園児と同じ年齢の在園児クラス
担当職員	保育教諭（非正規）3名、保健師・看護師（両免許所有）1名、子育て支援員（非正規）1名 ※通常の一時保育は非正規の保育教諭が担当。長期的な利用の場合は専任担当を配置。
対象者	南種子町在住の未就園児・保護者
保育料金	単発：1,500円（午前か午後の半日／1人）、2,500円（1日／1人） 長期：32,000円（1か月／1人）
利用登録	必要
園や職員の役割	場所・保育の提供

- 保護者の就職・療養・子育てのリフレッシュのための一時保育のほか、同園の場所柄（種子島）もあり、保護者が一時的に九州本土に通う、または里帰り出産などのため南種子町に一時的に居住する親子のために、2～3か月の長期的な一時保育も実施。
- 通常の一時保育・長期的な一時保育のいずれも、基本的に在園の同じ年齢層のクラスに入れ保育を行う。
- 一時保育の子どもには、必ず担当の保育教諭を配置し、学級担任とペアで保育を行う。

【取り組む上での工夫】

長期利用の子どもなど、普段とは異なる環境にいる子どもへの配慮

- 一時保育の子どもも在園児のクラスに入った方が、子ども同士で遊べて楽しい様子である。
- ただし、特に長期利用の子どもは、産前産後の親と離れて寂しい思いをしていることも多い。在園児に一時保育の子どもを説明し、在園児にも職員と一緒に一時保育の子どもに声掛けをしてもらうなど、子どもなりに配慮をするように伝えている。いろいろな環境を知ることが、在園児にとっても学習になっている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

事故が起きやすい時間帯などでは、保育教諭の人数を増やして対応

- 事前に面接を行うなど、子どもの健康や安全には特に気を付けているが、緊急で預かった子どもの特徴を把握しきれず、安全面が考慮しきれなかった経験がある（緊急で預かった子どもの体が平均よりも体が大きく、自分の動きと体のバランスが取れていない時期だということ把握しきれず、転んでけがをしてしまった）。
- それ以来、子どもがけがをしやすい登園時間・帰宅時には保育教諭の数を増やすなどシフト編成を工夫して、より安全な保育が行えるようにしている。



アメリカからお友達がきました。一緒に1ヶ月遊びました。

(長期の一時預かりを利用する子ども)



お弁当の日だったので、一緒にたべたよ！

●NPO法人の発達支援センター(鹿児島県障害児等療育支援事業所「相談支援センターあかつき」等)の専門家との連携、巡回相談等の活用

【概要】

日 時	相談支援センターあかつき等との連携	月 2、3 回程度(保護者からの相談には随時対応)
	相談支援センターあかつきによる巡回 相談の活用	年 3 回程度(保護者の相談には随時対応)
場 所	園内	
担当職員	園長、保育教諭(非正規)3名、保健師・看護師(両免許所有)1名、子育て支援員(非正規)1名	
対象者	南種子町在住の未就園児保護者、在園児保護者	
園や職員の役割	専門家への相談、保護者と専門家の仲介	

- 保護者からの養育に関する相談や日々の子どもの保育の中での問題について、連携が取れている NPO の発達支援センターの各専門員に相談しながら、対応方法などを検討している。
- また、相談支援センターあかつきの巡回相談員に定期的に園に訪問してもらい、巡回相談員からの指導を仰ぐようにしている。保育教諭の方にも対応方法を日々の活動に生かしてもらっている。
- 保護者から専門家（療育支援の支援員や言語聴覚士、作業療法士）との相談を希望した際は、必要に応じて、専門家と保護者との直接の電話や面談をお願いしている。

【取り組む上での工夫】

専門家から説明をしてもらうことで、保護者の理解や不安の解消につなげる

- 日々の保育において困り感のある子供の状況を、園から保護者にうまく伝えられないことがある。保護者も不安が募り、状況をなかなか受け止められない場合もある。
- 相談支援センターあかつきの専門員に協力を依頼し、相談や対応などを一緒に取り組んでいる。
- 園から保護者に伝えるよりも、専門家や支援団体などから保護者に状況を伝えて頂くと、その分野のプロから助言を受けることで保護者の不安も解消され、問題が共有できることがある。
- それでも、うまくリハビリや小児科発達外来に繋げることができないこともある。理解を得ることは、丁寧な関わりと根気が必要である。「子どもの利益を一番に」という理念を掲げて、反省を生かしながら取組を進めるだけだと思っている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

勉強会・研修会などへ参加し、発達支援に関する知識やネットワークを得ていく

- 特別な支援が必要な子どもが増えて来ていたが、園では子どもの発達に関する専門的な知識がある職員はいなかった。
- そこで、園長が、勉強会や研修会に積極的に参加するようになった。勉強会や研修会に参加する中で、理学療法士・言語聴覚士などの専門家の先生などを紹介してもらえるようになった
- NPO 発達支援センターへ繋がりを持てる専門員とも知り合うことができ、園での問題があった場合は、相談するようになった。
- また、最近では、町内の子育て支援委員会などを通じて、特別な支援に関する正しい知識を習得する講習会の情報なども提供していただけるようになってきている。

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- これからは、子どもが生まれる前からの子育て支援事業がより整備されていくと、保護者はより安心できるのではないかと考えている。子育てを始める前の妊娠時やその前の段階、子育て支援に関するサポートがあれば、その後の子育てに上手くつながっていくのではないかと考えている。
- 大切な国の宝である子育ては、一人一人が育った過程でもある。義務教育の中でしっかりと位置付けて学ぶ機会があれば、もっと浸透していくのではないかとと思う。

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 最近では、南種子町においても、子育て支援委員会を開催している。各種支援団体などの情報は、委員会でも共有できるようになりつつある。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

元々は0～2歳までの小規模保育事業の園でしたが、子どもたちが自分の意見を言えるようになり、いろいろチャレンジできるようになる3～6歳まで関わり、保育者も子どもも共に育ちたいという思いからこども園を立ち上げることを目指しました。

過疎化が進み待機児童も少ないこの地での挑戦は、とても厳しいものがありました。しかし、園が目指すところの「保護者の働き方に関係なく、多様な子供達が育つ環境を提供する施設」としての役割を追求することが自分の生涯をかけた目標となりました。

一人一人に向き合って、個々に対応する保育・教育の場であることが、多様性を尊重できる個性豊かな人に育っていくと信じています。

この施設は、県の認可を受けて、地方裁量型認定こども園とスタートしましたが、実際は、認可外保育施設としての位置付けという事に驚きました。困惑もしましたが、新設する時の法人化のハードルが高く、また、書類作成に大変な時間と資金を必要としました。

株式会社であれば、そこをうまく超えられるという事と現在利用している子供達や保護者の方々にご不便をかけずに移行できるという事で、地方裁量型認定こども園にしました。

地域に必要とされる施設を目指して、色々な支援を提供できる保育・教育施設でありたいと思います。

令和3年度
認定こども園における子育て支援事業の取り組み等に関する調査研究
有識者委員会委員名簿

【座長】

秋田 喜代美 学習院大学 文学部 教授

【委員】

大方 美香 大阪総合保育大学 教授

田頭 初美 社会福祉法人 みつは会 理事長

学校法人 鳳明学園 理事長

山内 将 松戸市 子ども部 保育課 課長

渡邊 英則 学校法人渡辺学園 ゆうゆうのもり幼保園 園長

港北幼稚園 園長

(敬称略、五十音順)

令和3年度 内閣府補助事業
認定こども園における子育て支援事業の取り組み等に関する調査研究
(株式会社リベルタス・コンサルティング)